

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第11回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年11月11日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時55分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	小関 朝之 委員	早川 貴美子 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	八尋 崇 教育指導課長
	川口 弘 学校運営部長	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長
	島田 裕司 子ども施設運営課長	櫻井 健 私立保育園課長	臺 富士夫 東部地区建設課長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 森田 剛 学校支援課長 菊地 崇 子ども政策課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 楠山 慶之 教育相談課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 浅見 寿和 学校施設管理課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 下河邊 純子 青少年課長 門藤 敦良 支援管理課長 高橋 徹 こども家庭支援課長		
	※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年11月11日

第11回足立区教育委員会定例会

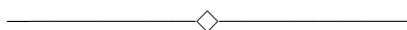
午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第11回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。

よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、河本委員をご指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第51号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第51号議案について、上遠野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

○子ども家庭部長 お手元の資料3ページをお開きください。第51号議案の説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、2番(1)にございます2保育園、新田おひさま保育園と新田さくら保育園の令和5年4月1日から5年間の指定管理者を選定いたしましたので、報告するものでございます。

今回の新しい指定管理者の候補者ですが、(3)に記載のとおり、新田おひさま保育園につきましては、これまで運営しておりました社会福祉法人太陽会が選定されました。

また、新田さくら保育園につきましては、ライクアカデミー株式会社が候補者として選定されました。

(4)にございますとおり、2保育園とも、2事業者の応募がございました。

(5)は候補者となった理由、ポイントでございます。社会福祉法人太陽会につきましては、施設運営の取組や園長予定者の適性・姿勢が高評価になりました。

イのライクアカデミーにつきましては、園長予定者の適性・姿勢や実地調査による評価が高かったものでござ

います。

次に4ページでございます。候補者となった経過でございますが、公募の期間は、令和3年5月10日から6月18日までです。以下に記載のとおり、財務状況調査などを行った後に、審査会を令和3年8月3日に開催したものでございます。

その後、労働条件審査などを経まして、こちらの2候補者となったものでございます。

(7)は、それぞれの法人の平均勤続年数や平均給与などを記載しております。

次に5ページでございます。(8)の「指定管理料」でございますが、それぞれ1億850万円、1億3,000万円という管理料になっております。

資料として、6ページ以降に審査会の集計結果などを添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第51号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何かご質問等ございますでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 平均給与についてです。管理職の方の給与は両事業者間で大きく差があります。下記の事業者も、平均勤続年数が6年ほど伸びれば、上記の事業者と同等になると考えてよろしいでしょうか。それとも、園によってかなり差があるのでしょうか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 委員ご発言のように、長く勤めれば当然給与は上がっていきます。それに加え、こちらの太陽会につきましては、ほかの法人に比べても、手厚く給付されているということでございます。

○近藤委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これより、第51号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

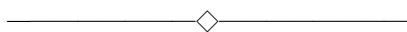
本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を

求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次の日程第2、第52号議案から日程第3、第53号議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項ただし書による人事に関する事件その他事件でございますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第52号議案から第53号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員でございます。

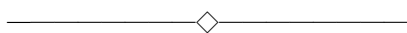
よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴の方がいらっしゃれば、大変申し訳ありません。退席をお願いいたします。

(傍聴者 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴者 入室)



次に、日程第4「教育長報告」を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。

ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)について森教育政策課長。

○教育政策課長 私からは「令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価報告書」について報告させていただきます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

教育振興ビジョンの点検・評価ですが、これは令和2年度の成果指標と活動指標の実績について、令和3年3月から8月にかけて評価をしたものでございます。

評価方法につきましては、それぞれの所管による自己評価を基にヒアリングを実施し、外部有識者2名から全体評価を頂いたというものでございます。

今年度の進捗状況ですが、2番に記載のとおり、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で大半の事業が縮小あるいは中止となったため、今年度の目標達成は約3割にとどまったという結果でございます。

次に3番です。点検・評価委員による評価の概要でございます。隣の13ページと併せながら御覧ください。

全体評価は、最高でもB評価にとどまりました。これは7段階中の3番目でございます。それから、全体評価のBを受けた中でも、基準点が最も高かったのは施策2戦略2の「個に応じた学習指導・学習機会の充実」と、施策3戦略1「不登校や発達支援等の課題を抱える子どものケア・悩みの相談」でした。

一方、今回の評価で最も低かったC-の評価を得たのは、施策5戦略3「社会的自立に必要な力の育成」でした。

次に14ページをお願いします。

点検・評価委員からの主な意見でございます。

全体評価のAでは、成果指標や活動指標の達成状況は、コロナ禍を考慮すればよくやっているという評価でした。また、この制約がある中で、工夫した取組が見られたことは評価できるというご意見も頂きました。

一方、今後の期待・要望のAでは、戦略によっては既存の指標のみでは十分な測定ができないため、新たな指標を設定してほしいとの要望もありました。

この点については、5番のイに記載のとおり、事業の終了や変更に関する新設指標の設定と併せて、それぞれの所管と協議をしながら適切な指標設定に努めてまいります。

枠外の今後の方針ですが、この評価結果につきまして、文教委員会へ報告後に区のホームページで公開いたします。

また、今年度の評価対象は、計画に記載のある全ての取組を対象としましたが、令和4年度以降の点検・評価については、対象施策を絞るなどして、より深い評価を実施できるように検討してまいります。

私からは、以上になります。

○教育長 次に(2)について、八尋教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長 15ページでございます。

「『オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクト』の表彰について」です。

前回の教育委員会で報告いたしましたオリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクトに関する表彰の報告です。

まず、賞についてです。作品を提出してくれた子どもたちには、全員に参加賞を渡します。

その上で、小学1年生から中学3年生までの各学年において、区長賞、議長賞、教育長賞、教育委員賞、JCOM賞の5部門を設定いたします。したがって、 $9 \times 5 = 45$ で45名が受賞となります。

賞品につきましては、参加賞が区内商品券500円分です。特別賞につきましては、先ほどの5部門45名に対して、賞状とトロフィーを準備しております。

当初の予定では、今月中に賞を決める予定でしたが、分散登校やリモート授業等がありましたので、1カ月遅らせております。現在、作品を集めるとともに準備をしているところです。

審査員につきましては、3番(2)に記載のとおり、区長、教育長、議長、教育委員、オリンピックを特別ゲストとして調整しております。

2月下旬を目途に表彰式を開催する予定です。

今後ですが、12月補正予算で議決が得られた後に、賞品の購入契約を結ぶ予定です。

以上です。

○教育長 次に(3)、(4)について、飯塚学務課長、お願いします。

○学務課長 16ページを御覧ください。「通学路緊急点

検の実施結果について」のご報告になります。

所管部課名は記載のとおりです。

千葉県八街市での児童の死傷事故を受けた文部科学省からの依頼に基づき、緊急点検を実施しましたので、東京都に報告した内容の概要を報告いたします。

まず、学校から報告があった危険箇所と緊急点検を実施した箇所です。学校から危険箇所として報告があったのは55校、143か所です。このうち、今回、新たに学校から報告があり、緊急点検を実施した危険箇所は30校、59か所です。

この59か所に対する対策は(1)に記載のとおりです。各部署で対応いたしました。学校・教育委員会は23か所、道路管理者は23か所、各警察署は20か所となっております。

主な対策内容ですが、教育委員会では学校における注意喚起や通学路の変更等、道路管理者では注意看板の設置やグリーンベルトの施行等、警察では「止まれ」のマークや路面標示の塗り直し等をしているところです。

最も話題となったガードレールの設置ですが、区内においては設置可能箇所が1か所でした。その他の箇所は、道路の広さやカーブが接道しているという理由で設置困難となっております。

今後ですが、関係部署による対策の進捗状況を確認し、区のホームページで緊急点検の実施結果を掲載してまいります。

次に、17ページを御覧ください。「令和3年度自然教室の実施状況及びコシヒカリ給食の実施について」の報告でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

コロナ禍により、かなり遅れての実施となりましたが、11月1日現在での実施状況は記載のとおりでございます。

新型コロナウイルスが不安で参加できないというお子さんは若干ございましたが、実施中に新型コロナウイルスに感染したという報告は上がっておりません。

次に、2番の自然教室実施における主な感染予防対策です。1週間前から健康観察を行い、家族内に体調不良者がいる場合は、参加の可否を検討していただいています。また、バスは定員の半数以下で、隣同士には座らな

いようにしています。また、3密対策も行った上で、体験活動を実施するように各学校へ指導しております。

次に、3番の魚沼産コシヒカリ給食の実施です。例年は、中学生が魚沼で田植えと稲刈りを体験し、お米を食べています。今年は実施できなかったため、魚沼からお米を取り寄せ、保育園と小・中学校で魚沼のお米を楽しむという給食を実施いたしました。

魚沼市が足立区の子ども向けに動画を作成してくれたため、給食の時間にそれを閲覧しながら、楽しむ活動となりました。

この内容については、11月閉会中の文教委員会に報告する予定でございます。

私からは以上です。

○教育長 次に(5)から(8)について、島田子ども施設運営課長、お願いします。

○子ども施設運営課長 それでは18ページを御覧いただきたいと思います。

「足立区子ども施設指定管理者の評価結果について」でございます。

18、19ページの1～5番までは記載のとおりでございます。

6番についてご説明いたします。令和3年度から評価内容を改定いたしました。

まず(1)の評価点を0、1、2、3の4段階から1から5の5段階に変更いたしました。

次に(2)の評価判定ランクに関して、A+を得点率94.4%以上から90%以上に変更し、Aを85%以上から83%以上に変更いたしました。

次に(3)の得点割合です。アンケート等が主となる利用者満足度(サービスの評価)について1割程度から2割程度に引き上げました。

次に(4)のランクダウン制度です。ランクダウン制度を導入いたしました。

20ページに、今申しあげました評価判定ランクに関する令和2年度から令和3年度の変化を記載しております。

7番は、令和2年度および令和3年度評価の実施比較です。令和2年度にA+だった6園で、A+に残ったのは1園のみです。5園がAにランクダウンとなりました。

また、令和2年度にAだった9園につきましては、Aに残ったのが2園です。5園がA-にランクダウンとなり、2園が2ランクダウンのB+になりました。

また、令和2年度にB+だった1園はそのままという形でございます。

17園の評価を委員会にお願いしましたが、新田三丁目なかよし保育園につきましては、評価できないということで除外いたしました。

次に、21ページの評価ランクの高い園の傾向です。「利用者満足度」を全体の2割程度の配分にしたため、A+、またはA評価となっている8園中6園では、「利用者満足度」の得点率が90%以上となっております。

一方、B+評価となってしまった3園については、「利用者満足度」の得点率が約70%と低めになっております。

次に8番の「委員会での主な意見と対応等」です。

委員会からは、遊具の安全点検について、「【異常があり、修繕または対策が必要】と判定されたものについては早急に改善指導すべき」との意見がありました。

当然の内容ではありますが、「直ちにやります」と回答させていただいたところでございます。

また、「アンケートの回収率を上げるよう園に指導すべき」、「アンケートの回収率が低い場合は、一部の意見が評価に大きく影響を与えるため改善すべき」とのご意見を頂きました。

以上でございます。

続いて、23ページを御覧いただきたいと思います。

次に、23ページの「千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について」でございます。

令和5年4月に民営化を予定しております千住保育園について公募を始めますので、報告させていただきます。

まず、1番の「公募に関する方針について」です。現在の定員は125人ですが、民営化に当たり新しい基準に沿うようにと考えております。10名減の115人を定員にしたいと考えているところでございます。

続いて、24ページのスケジュールです。今月に保護者説明会を予定しており、公募開始は12月です。区のお知らせに掲載しております。

もし事業者が替わった場合は、来年1年間で引継保育を行い、令和5年4月から民営化という予定でございます。

続いて、25ページを御覧いただきたいと思います。積立金等返還請求調停に関する和解後の経過でございます。

さつき保育園につきましては、調停に上げていただき、対応してきたところですが和解いたしました。

今回は和解時点で未確定だった金額についての報告でございます。

2番の「積立金及び運転資金保有額の確定について」です。1,008万8,735円をお預けして、運転資金として運用していただき、残額がある場合はお返しただくという内容です。

今年度以降は、この運転資金使用に当たり、事前に協議をさせていただくということになっております。

26、27ページは参考資料として、6月に和解した内容をつけております。

続いて、28ページを御覧いただきたいと思います。

区立園のICT化に向けた検証結果でございます。区立園3園で検証を行いました。

ICT化の概要ですが、「保護者の利便性を高め、保育ニーズに沿ったサービスの向上を目指す」、「保育者の事務作業を効率化し、これまで以上に地域支援の充実や保育の質の向上を図る」ことを目的としております。

導入システムは、「コドモン」です。31～32ページに概要をつけております。

機能ですが、保護者関連では登降園管理、連絡帳、欠席・遅刻連絡、一斉メール等があります。また、職員関連では週案や月案の帳票作成機能があります。

検証は3園で実施し、各クラスにタブレットを導入して行いました。保護者には、お持ちの携帯等にコドモンのアプリをダウンロードしてもらい、検証に参加していただきました。ダウンロードは無料です。

令和3年2月から検証していますが、この報告の後も引き続き検証予定です。

28ページの効果及び課題です。

効果ですが、まずは保育業務時間の確保です。欠席・遅刻の電話連絡件数が減りメールになったことで、他の

業務がスムーズに行えるようになったとの内容です。29ページに、一日当たりの3園平均電話連絡件数の変化を記載しています。通勤途中でもメールが送れるということで、保護者からも非常に便利だという評価をいただいています。

次に、ペーパーレス化による効率化です。園だよりとクラスだよりをコドモンから送信することで紙媒体が不要となります。（保護者が）いつでも見られるという利点もあります。

次に、感染症アラートによる情報共有の強化です。具体的には、PCR検査で陽性が出た場合の連絡がスムーズに行えるようになったという内容です。

課題ですが、まずは職員のスキルアップです。パソコンに慣れていない職員が多いことが課題となっております。

次に、機器の確保です。必要となる機器の台数を算定する必要があります。

課題への取組ですが、職員のスキルアップとサポート体制については、令和3年9月からICT担当を設定しており、この職員を中心に一生懸命サポートしているところです。

必要となる機器の台数算定については、事務負担軽減の効果が得られる適正台数がどの程度かを考えていきます。また、情報システム課にパソコン台数の増設をしてもらう等、別の形で対応できないかということも考えているところでございます。

今後のスケジュールですが、12月補正予算が議決いただけたら、令和4年4月に全園展開を考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 次に(9)について、櫻井私立保育園課長、お願いします。

○私立保育園課長 資料の33ページをお開きください。

私からは「保育施設における定員の空きに対する取り組みについて」報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりです。

1「令和6年度までの定員の空きの内訳」でございます。下段左側が令和3年4月当初ですが、全体で2,376名の定員の空きがありました。右側に向かって令和

6年までとなりますが、少子化などの影響により今後も増加すると考えております。

この定員の空きですが、4月以降は、主に3種類に分かれていきます。

図の下からになります。まず年度途中の入所です。こちらにつきましては、4月以降の育休明けや転居などにより、新たな入所申込があった場合に随時埋まってくるものです。例年、途中入所などにより、主に0、1歳で定員の空きが改善されております。

次に、転園等の受け皿です。これは兄弟で違う園を利用している場合に、どちらかの園に空きが出たときに、同一園への転園や他の施設への転園希望などにより、使われているものがございます。空きの減少にはなりません。転園希望が一定数あることから確保しておきたいと考えております。

定員の空き全体から年度途中の入所、転園等の受け皿を除いたものが利用の見込みがない定員となります。

0から2歳は、年度途中の入所や転園等の受け皿等で空き枠が埋まっていくため、利用の見込みがない定員が生じるのは3歳以上です。したがって、3歳以上の定員をもつ認可保育所が利用の見込みのない定員を抱えている状況です。

この利用の見込みのない定員を放置すると、私立認可保育所は経営面などを理由に事業撤退します。結果として、0歳児から2歳までの定員が不足し、待機児童が発生する恐れが出てきます。

このようなことから、定員割れに対する取組が必要と考えております。

2「空きの対策」ですが、令和6年までに公立認可保育所の定員を515人抑制し、私立保育園の利用促進を図ります。この抑制により、令和6年4月の認可保育所の入所率が全国平均の90%程度まで改善できるものと考えております。

また、今年度から実施している事業撤退防止のための私立認可保育所への経営支援ですが、入所率を改善させるため令和6年まで継続します。

今後の取組でございますが、公立認可保育所の入所定員抑制は令和6年以降も継続します。抑制する人数は、需要の変化に応じて毎年見直しを図ってまいります。

さらに、この定員抑制だけで解消しない場合には、公立認可保育所の統廃合なども検討してまいります。

最後に今後の方針でございますが、この定員の空きに対する取組を含め、年度内に待機児童解消アクションプランの改定を図ってまいります。

34ページ以降に、定員の空きの内訳や入所定員抑制などを添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長 次に(10)について、臺東部地区建設課長、お願いします。

○東部地区建設課長 資料の38ページを御覧ください。

私からは、「北三谷小学校全体保全工事現場における事故について」の報告になります。

所管部課名については記載のとおりでございます。

令和3年8月3日、作業員が地上から約3.7メートルに設置した足場から転落し、死亡する事故がございましたので、その報告となります。

項番1「事故原因」ですが、2点ございます。

1点目ですが、今回事故があった足場につきましては、ガス管等の既存の配管が干渉し、作業計画において決められていた「外壁と足場の間隔30センチ未満」で組立てがされていませんでした。

もう1点は、被災者の作業員につきましては、安全帯未装着で作業を行っていました。

項番3「事故に対する対応経過」です。8月3日の事故当日に連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認を行いました。その後に労働基準監督署も現場確認を行っております。

事故翌日に事業者より事故報告書を受領し、同日付けで工事一時中止の通知書と改善指示書を事業者に発行いたしました。外壁と足場の是正改善と安全帯使用の徹底を指示したところでございます。

その後、足場の改善がなされたため、労働基準監督署の判断に基づき8月18日に一部解除し、8月31日に全面解除を行ったところでございます。

9月1日以降につきましては、週2回ほど、区の監督員が現場を実査しまして、事業者へのヒアリング及びKY活動記録等の書類の確認を徹底しておりましたが、1

0月29日に工事が完了したところでございます。

項番4「事故後の区取組み」です。

各工事現場において、区監督員による安全パトロールと、40～41ページに添付しております安全巡回チェックリストを活用した安全対策の強化を実施しております。

また、事業者に対しても、施工計画書、安全計画書における法令順守、実効性の確認、その履行の徹底を指導しているところでございます。

私からは以上になります。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小関委員。

○小関委員 令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価についてです。作成にあたっては、すごく時間をかけ、大変な思いで作られたのではないかと思います。

今後の方針において、令和4年度以降の点検・評価では、対象施策を絞って、より深い評価を実施するとしています。

これは、今回評価したものの一部を評価しないということでしょうか。それとも、点検・評価の形を変えて実施するということでしょうか。点検・評価をスリム化するような印象を受けたのですが、どうなるのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 今回の時点ではあまり詳細な構想は持っておりません。今年度は5つの施策全てで点検・評価を実施しましたが、例えば、対象施策を2つあるいは3つに絞り、毎年違う施策を評価するような形でスリム化が図れたらと考えております。

○教育長 小関委員。

○小関委員 他の点検・評価では、学校関係者、教育委員、区職員、職安関係者等、複数の関係者が関わっています。一方、当点検・評価の外部評価は、大学の先生2名で行っていますが変更等は考えているのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 2名の外部評価委員には大きな負担が掛かっているため、3名または4名程度に増やすことを

考えております。先ほどの点検・評価の見直しによるスリム化と併せて検討していきます。

○小関委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 質問が2点あります。

1点目は、コドモンの導入についてですが、父兄から写真を撮って送ってほしいといった要望が出るのではないのでしょうか。そういった場合にはどう対応するのでしょうか。

2点目は、安全巡視のチェックリストについてです。教育委員会では同様の工事を複数行っていると思いますが、区職員の巡視は大体何人ぐらいで行うのでしょうか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 まず、コドモンの導入についてですが、個別対応はできないと考えておりますのでお断りすることになると思います。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 次に、安全チェックについてです。各工事現場には担当者が決まっているため、確認は担当者が実施し、状況によって係長も同行します。チェックリストを活用しながら確認を実施しています。

工事件数は150件程度でございます。

○教育長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 各工事現場の「危険」「安全」といった評価はどのように実施していくのでしょうか。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 工事現場の安全につきましては、ある一定の基準がございますので、その基準が各現場で守られているかを確認いたします。守られていない場合は、是正させうえて、安全な現場となるように指導いたします。

○近藤委員 確認結果はどうでしょうか。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 基準が守られていないということは安全確保ができていないことになりますので、指導しているところでございます。

- 近藤委員 ありがとうございます。
- 教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。
小関委員。
- 小関委員 今の工事に関する内容です。校内でお亡くなりになった方が出ってしまったということで、学校現場では児童・生徒や保護者への対応が必要になると思うのですが、説明の機会などは考えているのでしょうか。
- 教育長 東部地区建設課長。
- 東部地区建設課長 当課では、現時点で地域の方や保護者からの問合せは受けておりません。
協議会委員の方等には、校長先生が不在だったため、副校長先生経由で報告いたしました。
地域の方については、新聞に掲載されましたので周知できていると考えております。
- 教育長 小関委員。
- 小関委員 児童・生徒、保護者、地域の方から話が広がってしまうことを懸念しています。特に、児童・生徒に関しては、「うちの学校のこの場所で、亡くなった方が出たらしいよ。」といった形で話が広がってしまうことが考えられます。
したがって、具体的には無理であっても、「残念ながらこういうことが起きてしまいましたが、今後は事故が起きないように対応しています。」といったメッセージを発信すべきではないでしょうか。
- 教育長 東部地区建設課長。
- 東部地区建設課長 そのあたりにつきましては、工事のお知らせの中で短く触れさせていただいています。保護者の方にも報告をしたところでございます。
- 教育長 ほかに何かありますか。よろしいですか。
ないようでございますので、報告事項を終了させていただきます。
その他で、何かございますでしょうか。
河本委員。
- 河本委員 42ページの情報連絡の件です。文科省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ですが、学校におけるICT環境の整備、学校施設の機能面等における課題といった内容が明記されており、気になりました。
タブレット端末は1人1台の配付が完了し、授業の中

で使われていると思います。児童机は、教科書とノートを出しながらタブレットを使用するには小さいという印象であり、学校現場からも「使いづらいよね」という声が上がっていると思います。

「教室を拡張すること」、「小さな教室に大きな児童机を導入すること」は現実的ではないと考えますが、新校舎の建設にあたっては児童机の大きさについてどのように考えているのでしょうか。また、教室の大きさについては、ICT機器の利用を前提に検討されているのでしょうか。

- 教育長 学校施設管理課長。
- 学校施設管理課長 現在、設計及び工事が進んでいる学校は5か所ございます。中学校2か所、小学校3か所です。

中学校につきましては、8掛ける9の72平米で、従来型の64平米よりも大きく設計しております。

したがって、大きいJIS規格の机、650掛ける450の机は十分入ると考えております。

残り3校は小学校ですが、綾瀬小学校、江北小学校は来年の4月開校です。鹿浜未来小学校は再来年の4月開校です。すでに設計は終わっており、教室につきましては、8掛ける8.64平米で従来から1平米程度だけ大きくなっております。

今後、少人数化され、35人学級となった場合には改めて調査をさせていただきます。30人前後の教室が多いため、大きいJIS規格の机も入ると考えています。

新しい学校につきましては、全て新しいJIS規格の児童机を導入していく予定でございます。

- 教育長 河本委員。
- 河本委員 分かりました。
- 教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして本年第11回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後3時55分閉会

令和3年第11回
足立区教育委員会定例会

日時 令和3年11月11日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第51号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について……………	2
日程第2 第52号議案 積立金等返還請求調停に関する和解の送付について……………	別冊
日程第3 第53号議案 積立金等返還請求調停に関する和解の送付について……………	別冊
日程第4 教育長報告	

2 報告事項

- (1) 「令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価報告書」について
《森 教育政策課長》 12
- (2) 「オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクト」の表彰について
《八尋 教育指導課長》 15
- (3) 通学路緊急点検の実施結果について
《飯塚 学務課長》 16
- (4) 令和3年度自然教室の実施状況及びコシヒカリ給食の実施について
《飯塚 学務課長》 17
- (5) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について
《島田 子ども施設運営課長》 18
- (6) 千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について
《島田 子ども施設運営課長》 23
- (7) 積立金等返還請求調停に関する和解後の経過について
《島田 子ども施設運営課長》 25
- (8) 区立園のICT化に向けた検証結果について
《島田 子ども施設運営課長》 28
- (9) 保育施設における定員の空きに対する取り組みについて
《櫻井 私立保育園課長》 33
- (10) 北三谷小学校全体保全工事現場における事故について
《臺 東部地区建設課長》 38

3 情報連絡事項

- (1) 文部科学省公表「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」
の中間報告について [学校施設管理課] 42
- (2) 育英資金奨学金を完済された方の感想について [学務課] 47
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 50
- (4) 「不登校の子をもつ保護者のための交流会」の実施結果について [教育相談課] 52
- (5) 旧千寿第五小学校跡地活用について [教育相談課] 53
- (6) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 54

第 5 1 号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 1 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大 山 日出夫

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 新田おひさま 保育園	東京都足立区鹿浜五丁目 28番18号 社会福祉法人太陽会 理事長 小倉 将信	令和5年4月1日から 令和10年3月31日
足立区立 新田さくら 保育園	東京都渋谷区道玄坂一丁目 12番1号 渋谷マークシティウエスト ライクアカデミー株式会社 代表取締役 田中 浩一	令和5年4月1日から 令和10年3月31日

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法
第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 5 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 1 月 1 1 日

件 名	足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について																					
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																					
内 容	<p>1 概要 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を得られた際には指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設及び現指定管理者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施設名</th> <th style="width: 50%;">現指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立新田おひさま保育園</td> <td>社会福祉法人 太陽会</td> </tr> <tr> <td>足立区立新田さくら保育園</td> <td>社会福祉法人 じろう会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間） ※ 新田おひさま保育園は一時的な保育需要を想定し設置した施設であるため、通常の間指定期間 1 0 年を短縮し 5 年間とする。 ※ 新田さくら保育園は今後完全民営化を予定しているため、通常の間指定期間 1 0 年を短縮し 5 年間とする。</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">事業者名</th> <th style="width: 35%;">法人所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田おひさま保育園</td> <td>社会福祉法人 太陽会 (理事長 小倉 将信)</td> <td>東京都足立区鹿浜 五丁目 2 8 番 1 8 号</td> </tr> <tr> <td>新田さくら保育園</td> <td>ライクアカデミー 株式会社 (代表取締役 田中 浩一)</td> <td>東京都渋谷区道玄坂 一丁目 1 2 番 1 号 渋谷マークシティウエスト</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 応募事業者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施設名</th> <th style="width: 50%;">応募事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田おひさま保育園</td> <td style="text-align: center;">2 事業者</td> </tr> <tr> <td>新田さくら保育園</td> <td style="text-align: center;">2 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 候補者となった理由・ポイント ア 社会福祉法人 太陽会（新田おひさま保育園） 施設運営の取組み・姿勢や、園長予定者の適性・姿勢が高評価であった。 イ ライクアカデミー株式会社（新田さくら保育園） 園長予定者の適性・姿勢や、実地調査による評価が高かった。</p>	施設名	現指定管理者	足立区立新田おひさま保育園	社会福祉法人 太陽会	足立区立新田さくら保育園	社会福祉法人 じろう会	施設名	事業者名	法人所在地	新田おひさま保育園	社会福祉法人 太陽会 (理事長 小倉 将信)	東京都足立区鹿浜 五丁目 2 8 番 1 8 号	新田さくら保育園	ライクアカデミー 株式会社 (代表取締役 田中 浩一)	東京都渋谷区道玄坂 一丁目 1 2 番 1 号 渋谷マークシティウエスト	施設名	応募事業者数	新田おひさま保育園	2 事業者	新田さくら保育園	2 事業者
施設名	現指定管理者																					
足立区立新田おひさま保育園	社会福祉法人 太陽会																					
足立区立新田さくら保育園	社会福祉法人 じろう会																					
施設名	事業者名	法人所在地																				
新田おひさま保育園	社会福祉法人 太陽会 (理事長 小倉 将信)	東京都足立区鹿浜 五丁目 2 8 番 1 8 号																				
新田さくら保育園	ライクアカデミー 株式会社 (代表取締役 田中 浩一)	東京都渋谷区道玄坂 一丁目 1 2 番 1 号 渋谷マークシティウエスト																				
施設名	応募事業者数																					
新田おひさま保育園	2 事業者																					
新田さくら保育園	2 事業者																					

(6) 候補者となった経過

ア 公募

令和3年5月10日～令和3年6月18日

イ 財務状況調査の結果

施設名	事業者名	結果
新田おひさま 保育園	社会福祉法人 太陽会	B「良好である」
新田さくら 保育園	ライクアカデミー 株式会社	B「良好である」

ウ 選定委員会

(ア) 審査会開催状況

	開催日	審査内容	審査事業者数
第1回	令和3年 8月3日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園 長予定者ヒアリング等）	4事業者 ※ 延事業者数

(イ) 委員構成（計9名）

- ・ 学識経験者：4名
- ・ 区内関係団体の代表者：2名
- ・ 区職員：3名

(ウ) 審査項目及び審査結果

資料1「足立区立新田おひさま保育園指定管理者選定結果集計表」（P6～7参照）及び資料2「足立区立新田さくら保育園指定管理者選定結果集計表」（P8～9参照）のとおり。

エ 労働条件審査結果

審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、一部指摘事項の是正を行ったうえ合格となった。

(7) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 社会福祉法人 太陽会（新田おひさま保育園）

(ア) 平均勤続年数 9年4月

(イ) 平均給与（月額） 管理職 768,280円
常勤 388,727円
パート（時給） 1,480円

イ ライクアカデミー株式会社（新田さくら保育園）

(ア) 平均勤続年数 3年1月

(イ) 平均給与（月額） 管理職 394,603円
常勤 215,151円
パート（時給） 1,030円

(8) 指定管理料（見積り金額）

施設名	事業者名	指定管理料
新田おひさま 保育園	社会福祉法人 太陽会	108,500千円
新田さくら 保育園	ライクアカデミー 株式会社	130,000千円

3 添付資料

- 資料1 「足立区立新田おひさま保育園指定管理者選定結果集計表（第一次審査、第二次審査）」（P6～7参照）
- 資料2 「足立区立新田さくら保育園指定管理者選定結果集計表（第一次審査、第二次審査）」（P8～9参照）
- 資料3 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」
参考資料（P10～11参照）

今後の方針

選定事業者について、指定管理者として議決を受けるため、本議案を令和3年第4回足立区議会定例会に提出する。

本議案が議決を得られた際には、区と新指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から新指定管理者による管理運営業務を実施する。また、新田さくら保育園については、令和4年4月から1年間、保育の引継ぎを実施する。

足立区立新田おひさま保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

資料1

令和3年8月3日実施

		配点	太陽会	A法人
1 事業計画・保育園運営		960	725	712
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	65	64
	・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	63	65
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	69	64
	・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	57	56
(3)幼児教育・保育	・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	67	60
	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	63	59
(4)地域との連携	・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	64	61
(5)引継ぎ保育	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	68	64
(6)自治体の指導検査の結果	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	96	119
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	113	100
2 保育サービス		400	307	295
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	60	59
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	61	62
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	62	57
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	80	62	57
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	62	60
3 職員管理		480	370	335
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	120	114
	・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	63	53
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。 ・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	63	59
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	63	57
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	61	52
4 危機管理		800	639	672
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	64	62
	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	65	61
(2)避難訓練	・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	66	69
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	65	68
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	61	69
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。 ・保護者に向けて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	63	68
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	80	61	68
(7)個人情報保護	・個人情報取扱マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	80	62	66
(7)個人情報保護	・個人情報取扱マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	132	141
5 園児の健康管理		560	432	447
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	66	66
	・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	66	66
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	61	63
(3)給食	・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	66	67
	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	63	67
(4)食物アレルギーへの対応	・食物アレルギー児対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	110	118
6 経営の安定性(経費に関する)		800	589	490
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。(資料:経営評価書)	320	256	196
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。(資料:経営評価書)	240	186	147
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。(資料:経営評価書)	240	147	147
小計		4,000	3,062	2,951
7 加点項目				
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			155	0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			61	0
第一次審査最終得点			3,278	2,951
得点割合			82.0%	73.8%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした2事業者が、第二次審査の対象となった。

足立区立新田おひさま保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和3年8月3日実施

審査項目	配点	太陽会	A法人
1 施設運営の取組み、姿勢	1,600	1,370	1,150
・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。			
2 保育・教育の取組みの実行性	1,600	1,320	1,260
・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。 ・日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。			
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,400	1,880	1,420
・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。			
4 危機管理対応の実行性	1,600	1,270	1,210
・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報取扱マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー児対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。			
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性或姿勢	2,400	2,140	1,930
・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。			
6 既存園の実地調査	2,400	2,116	2,128
・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。			
合計点【A】	12,000	10,096	9,098
7 減点項目【B】 （事故等の性質や再発防止策の実施状況）	(減点割合)	0.0%	-0.6%
		0	-58
第二次審査最終得点【A】－【B】	12,000	10,096	9,040
得点率		84.1%	75.3%

第二次審査の結果、最も得点の高かった「社会福祉法人太陽会」が指定管理者選定候補者となった。

足立区立新田さくら保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

資料2

令和3年8月3日実施

		配点	ライクアカデミー	B法人
1 事業計画・保育園運営		960	712	664
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	64	57
	・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	65	54
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	64	56
	・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	56	56
	・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	60	55
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	59	60
	・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	61	57
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	64	59
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	119	96
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	100	114
2 保育サービス		400	295	295
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	59	64
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	62	59
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	57	54
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	80	57	54
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	60	64
3 職員管理		480	329	364
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	110	124
	・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	51	63
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	59	61
	・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	57	59
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	52	57
4 危機管理		800	672	635
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	62	63
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	61	63
	・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	69	59
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	68	63
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	69	62
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。 ・保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	68	64
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	80	66	68
(7)個人情報保護	・個人情報取扱マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	141	128
5 園児の健康管理		560	447	449
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	66	64
	・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方やチェック体制が的確である。	80	66	65
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	63	57
(3)給食	・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	67	69
	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	67	67
(4)食物アレルギー児への対応	・食物アレルギー児対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	118	127
6 経営の安定性 (経費に関する)		800	490	688
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。(資料:経営評価書)	320	196	316
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。(資料:経営評価書)	240	147	225
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。(資料:経営評価書)	240	147	147
小 計		4,000	2,945	3,095
7 加点項目				
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			0	92
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			0	0
第一次審査最終得点			2,945	3,187
得点割合			73.6%	79.7%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした2事業者が、第二次審査の対象となった。

足立区立新田さくら保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和3年8月3日実施

審査項目	配点	ライク アカデミー	B法人
1 施設運営の取組み、姿勢	1,600	1,190	1,130
・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。			
2 保育・教育の取組みの実行性	1,600	1,260	1,190
・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。 ・日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。			
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,400	1,480	1,740
・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。			
4 危機管理対応の実行性	1,600	1,210	1,150
・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報取扱マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー児対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。			
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性或姿勢	2,400	2,015	1,440
・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。			
6 既存園の実地調査	2,400	2,128	1,926
・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。			
合計点【A】	12,000	9,283	8,576
7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）	(減点割合)	-0.8%	0.0%
		-73	0
第二次審査最終得点【A】－【B】	12,000	9,210	8,576
得点率		76.8%	71.5%

第二次審査の結果、最も得点の高かった「ライクアカデミー株式会社」が指定管理者選定候補者となった。

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」
参考資料

1 社会福祉法人 太陽会（足立区立新田おひさま保育園）

(1) 指定管理者候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人 太陽会（理事長 小倉 将信）
主たる事務所の所在地	東京都足立区鹿浜五丁目28番18号
設立年月日	昭和53年1月10日
目的	1 第一種社会福祉事業 （1）特別養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 （1）保育所の経営 （2）老人短期入所事業の経営
運営実績	保育所：5施設（うち公設民営3施設）等

(2) 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

ア 保育所運営方針の概要

(ア) 太陽会の保育理念

「すてきな仲間とともにあゆもう」

(イ) 太陽会の保育方針

- ・ 愛されていることを感じ、安心して過ごせる場所を目指す
- ・ 楽しさ、喜び、感動を共感し、認め合い、助け合い、育ち合っている集団づくりを行う
- ・ 人に対する愛情と信頼関係を築き人と関わる力を育む
- ・ 地域、保護者とともに子どもの成長を見守り、喜びを共有する

イ 年間収支計画の概要

		令和5年度 (運営初年度)	令和9年度 (運営最終年度)
収入	指定管理委託料	108,500,000円	95,000,000円
	その他利用料収入	1,290,000円	1,085,000円
	計	109,790,000円	96,085,000円
支出	人件費	89,800,000円	80,500,000円
	事業費	14,155,201円	13,425,201円
	管理費	2,500,000円	1,700,000円
	計	106,455,201円	95,625,201円
収支差額		3,334,799円	459,799円

2 ライクアカデミー株式会社（足立区立新田さくら保育園）

（1）指定管理者候補者の概要

団体名（代表者名）	ライクアカデミー株式会社（代表取締役 田中 浩一）
主たる事務所の所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
設立年月日	平成元年12月21日
目的	1 学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営及び ノウハウの提供・指導並びに業務委託 2 ベビーシッターの請負並びにこれに関するノウハ ウの販売、経営指導及び業務委託 等
運営実績	保育所：155施設（うち公設民営4施設） 認定こども園：1施設（うち公設民営1施設） 等

（2）保育所運営方針及び年間収支計画の概要

ア 保育所運営方針の概要

（ア）子ども理念

のびやかに育て だいちの芽

（イ）保育方針

みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛⇒“信頼・安定・共感”

（ウ）めざす保育園像

- ・ 陽だまりのような保育園
- ・ 地域と共に育つ保育園
- ・ 子どもと共に輝いていける保育園

イ 年間収支計画の概要

		令和5年度 (運営初年度)	令和9年度 (運営最終年度)
収入	指定管理委託料	130,000,000円	130,000,000円
	その他利用料収入	1,800,000円	1,800,000円
	計	131,800,000円	131,800,000円
支出	人件費	90,760,000円	100,413,000円
	事業費	12,833,000円	12,833,000円
	管理費	9,712,000円	9,712,000円
	計	113,305,000円	122,958,000円
収支差額		18,495,000円	8,842,000円

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	「令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価報告書」について															
所管部課名	教育指導部教育政策課															
内 容	<p>令和2年3月に策定した「足立区教育振興ビジョン」の令和2年度実績について点検・評価を行い、別添資料1のとおり取りまとめたので報告する。</p> <p>1 「足立区教育振興ビジョン」の進捗に関わる点検・評価の概要</p> <p>(1) 対象：計画中の令和2年度の成果指標と活動指標の実績 (2) 実施時期：令和3年3月から8月にかけて評価を実施 (3) 評価方法 ア 自己評価 各所管は、戦略毎に成果指標及び活動指標の達成状況や課題の分析、今後の方向性について自己評価を行った。 イ 外部評価 点検・評価委員は、各所管による自己評価やヒアリングを通して、各戦略毎に、観点別評価（4つの観点について7段階）及びこれに基づく全体評価（AからEまでの7段階）を行った。 (4) 令和3年度点検・評価委員 ・ 石塚 等（横浜国立大学 教職大学院 教授） ・ 齊藤 多江子（日本体育大学 児童スポーツ教育学部 准教授）</p> <p>2 計画の進捗状況</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、大半の事業が縮小・未実施となった。そのため、ビジョンに掲げた成果指標と活動指標のうち、今年度の目標を達成したのは、全体の約3割にとどまった。</p> <p style="text-align: center;">表1 令和2年度指標達成状況表〔（ ）内は分布率〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">指標</th> <th style="text-align: left;">達成度</th> <th>100%以上</th> <th>99%～50%</th> <th>50%未満 (未実施等測定不可含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td></td> <td>21指標(25%)</td> <td>19指標(22%)</td> <td>42指標(51%)</td> </tr> <tr> <td>活動指標</td> <td></td> <td>40指標(34%)</td> <td>41指標(35%)</td> <td>37指標(32%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 点検・評価委員による令和2年度評価概要</p> <p>(1) 全体評価は、最高でもB評価に留まった(7段階中上から3番目)。 (2) 全体評価Bを受けた中でも基準点が最も高かった(16点/21点)のは施策2-戦略2「個に応じた学習指導・学習機会の充実」と、施策3-戦略1「不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談」であった(表2)。 (3) 今回の評価で最も低いC-の評価を得たのは、施策5-戦略3「社会的自立に必要な力の育成」であった(表2)。 (4) 観点3と観点4は、それぞれ平均4.9点(全体の87%が評価5以上)と4.8点(75%が評価5以上)で「概ね戦略の方向性に沿って実施された」「概ね教育的観点から有効な取組みがなされている」と評価された。 (5) 観点2「目標・成果の達成状況」は「課題が見られる」の評価4以下となった戦略が半分を占めた(表3)。</p>	指標	達成度	100%以上	99%～50%	50%未満 (未実施等測定不可含む)	成果指標		21指標(25%)	19指標(22%)	42指標(51%)	活動指標		40指標(34%)	41指標(35%)	37指標(32%)
指標	達成度	100%以上	99%～50%	50%未満 (未実施等測定不可含む)												
成果指標		21指標(25%)	19指標(22%)	42指標(51%)												
活動指標		40指標(34%)	41指標(35%)	37指標(32%)												

表2 令和3年度観点別評価及び全体評価一覧

観点：7から1までの7段階評価
全体：AからEまでの7段階評価

施策名・戦略名	観点1	観点2	観点3	観点4	全体
【施策1】 児童・生徒の心身の健全な発達の支援					
戦略1 豊かな心の育成		3	5	5	C
戦略2 健やかな体の育成		4	5	4	C
【施策2】 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み					
戦略1 教員の授業力向上		3	5	5	C
戦略2 個に応じた学習指導・学習機会の充実		4	6	6	B
戦略3 就学前教育の推進		5	5	4	B
【施策3】 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実					
戦略1 不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談		6	5	5	B
戦略2 不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援		4	5	5	B
戦略3 切れ目のない特別支援教育の推進		5	5	5	B
戦略4 いじめの早期発見・早期対応		5	5	5	B
【施策4】 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実					
戦略1 安全で環境に優しい施設整備		5	5	5	B
戦略2 適正規模・適正配置		4	5	5	B
戦略3 学校運営支援		4	4	4	C
戦略4 就学環境の整備		5	5	5	B
【施策5】 子ども・若者が社会と関わる力を育成するための成長支援					
戦略1 多様な体験活動の提供とその充実		5	5	5	B
戦略2 家庭教育支援の充実		5	5	5	B
戦略3 社会的自立に必要な力の育成・支援		3	4	4	C-

(2) B評価
(最高点)

(3) C評価

表3 全体評価及び各戦略の観点別評価集計表

【全体評価】

【観点別評価】

評点	全体評価	割合	観点2		観点3		観点4		戦略数	割合
			戦略数	割合	戦略数	割合	戦略数	割合		
A	良	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
B+		0	0%	1	6%	1	6%	3	6%	
B		11	69%	7	44%	13	81%	31	65%	
C		4	25%	5	31%	2	13%	4	25%	
C-		1	6%	3	19%	0	0%	3	6%	
D		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
E	悪	0	0%	1	悪	0	0%	0	0%	
平均点			4.4		4.9		4.8		4.7	

(1) Bが最高評価

(5) 50%が課題あり

観点2 目標・成果の達成状況

観点3 各取り組みが戦略の方向性に沿ったものか

観点4 児童・生徒にとって真に効果的か

※ 観点1(助言・今後の期待への反映率)は評価初年度のためなし

	<p>4 点検・評価委員からの主な意見</p> <p>(1) 全体評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成果指標や活動指標への達成状況は、コロナ禍を考慮すれば十分な達成状況である。 イ コロナ禍により制約のある中で工夫した取組みが見られた点は評価できる。 ウ 各取組みは計画で示す方向性に沿ったもので、効果的なものと評価できる。 <p>(2) 今後の期待・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 戦略によっては、既存の指標のみでは当該戦略・事業が児童・生徒に対しどのような効果をもたらしたか十分な測定ができないため、新たな指標の設定を検討して欲しい。 イ 令和2年度に実施できなかった各種研修や事業は、感染症対策を講じたり、事業の持ち方を工夫するなどし、取組みを進めて欲しい。 <p>5 今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 今回の評価結果は各所管へフィードバックし、次年度の事業展開や改善に反映させるとともに、次年度の評価の際に「反映結果」として評価する。 イ 指摘を受けたり、事業が終了・変更したため新設する指標の設定については、各所管と協議し、適切な指標の設定に努める。
<p>今後の方針</p>	<p>文教委員会に報告後、区ホームページで公開する。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	「オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクト」の表彰について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピック教育レガシープロジェクトの実施日程が一部変更になったほか、児童・生徒に贈る賞品が決まったため、改めて報告を行う。</p> <p>1 賞について 参加賞と特別賞を設定する。 特別賞は、9学年×5部門＝45名とする。 特別賞は、以下の5部門とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="display: inline-block; width: 30%;">・ 区長賞 <li style="display: inline-block; width: 30%;">・ 足立区議会議長賞 <li style="display: inline-block; width: 30%;">・ 教育長賞 <li style="display: inline-block; width: 30%;">・ 教育委員賞 <li style="display: inline-block; width: 30%;">・ 株式会社 JCOM 東京足立局長賞 <p>2 賞品について (1) 参加賞について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組に参加した児童・生徒全員を対象とする。 ・ 区内商品券（500円）を贈呈する。 (2) 特別賞について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本取組に参加した児童・生徒の内、優秀な作品と認められた45名を対象とする。 ・ 小学校1年生から中学校3年生までの各学年から、5部門の特別賞を受賞できるようにする。 ・ 賞品として、賞状、トロフィーを贈呈する。 <p>3 本事業の流れ (1) 校内審査 12月初旬までに校内審査を実施し、学年代表を選出する。 (2) 最終審査 ア 1月中旬を目途に最終審査を実施し、特別賞を決定する。 イ 審査員 区長、教育長、議長、教育委員、オリンピック（またはパラリンピアン）、JCOM 株式会社を予定 (3) 2月初旬を目途に、特別賞を授与された児童・生徒氏名を学校長へ連絡する。 (4) 2月下旬を目途に表彰式を実施する。 (5) 参加賞については、表彰式後に贈呈する。</p> </p>
問題点・今後の方針	賞品の購入については、12月補正予算の議決が得られた後に、業者と契約を締結する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	通学路緊急点検の実施結果について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内 容	<p>6月28日に発生した千葉県八街市での児童の死傷事故を受け、文部科学省からの依頼に基づき緊急点検を実施し、東京都に「合同点検を受けた対策必要箇所における対策状況に関する報告」を行った。 概要は以下のとおりである。</p> <p>1 小学校から報告があった危険箇所及び緊急点検を実施した箇所</p> <p>(1) 改めて危険箇所として各小学校から報告があった箇所 <u>55校 143箇所</u> (過去に点検実施した箇所も含む)</p> <p>(2) (1)のうち今回新たに学校から報告があり緊急点検を実施した箇所 <u>30校 59箇所</u></p> <p style="padding-left: 2em;">※ 緊急点検を実施しない84箇所は、直近の通学路合同点検において、対策を実施した箇所や、学校との調整により学校での指導等に対応することとした箇所である。</p> <p>2 対策の実施について</p> <p>(1) 対策実施者別箇所数及び主な対策内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対策実施者</th> <th style="text-align: center;">箇所数</th> <th style="text-align: center;">主な対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">学校・教育委員会</td> <td style="text-align: center;">23箇所</td> <td>学校による注意喚起や通学路の変更検討等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">道路管理者（工事課・交通対策課）</td> <td style="text-align: center;">23箇所</td> <td>注意看板の設置やグリーンベルトの施工等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">各警察署</td> <td style="text-align: center;">20箇所</td> <td>薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 2em;">※ 対策実施の担当部署が複数にまたがる箇所があるため、合計数は、1(2)の数字と一致しない。</p> <p>(2) ガードレールの設置について</p> <p style="padding-left: 2em;">10箇所では設置の可否を検討したが、設置可能箇所は1箇所であった。その他の9箇所は、道路の広さや家屋が接道している等の理由で、設置は困難とされた。</p>	対策実施者	箇所数	主な対策内容	学校・教育委員会	23箇所	学校による注意喚起や通学路の変更検討等	道路管理者（工事課・交通対策課）	23箇所	注意看板の設置やグリーンベルトの施工等	各警察署	20箇所	薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等
対策実施者	箇所数	主な対策内容											
学校・教育委員会	23箇所	学校による注意喚起や通学路の変更検討等											
道路管理者（工事課・交通対策課）	23箇所	注意看板の設置やグリーンベルトの施工等											
各警察署	20箇所	薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等											
今後の方針	関係部署による対策の進捗状況を確認し、区のホームページに緊急点検の実施結果を掲載する。												

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	令和3年度自然教室の実施状況及びコシヒカリ給食の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>緊急事態宣言解除に伴い開始した小・中学校の自然教室の現状、及び一斉コシヒカリ給食の実施について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自然教室実施状況</p> <p>(1) 鋸南自然教室 11月1日時点で22校終了。12月22日に全校終了予定</p> <p>(2) 日光自然教室 11月1日時点で24校終了。12月23日に全校終了予定</p> <p>(3) 魚沼自然教室 11月1日時点で8校終了。12月10日に全校終了予定</p> <p>※ 現段階では、感染不安による欠席者はいるが、中止（児童生徒全体の25%の不参加者がいる場合）となった学校はない。</p> <p>2 自然教室実施における主な感染予防対策</p> <p>(1) 実施2週間前からの健康観察を行い、児童生徒本人だけではなく家族に体調不良者がいる場合も参加の可否を検討する。</p> <p>(2) バスは定数の半数以下とし、宿泊部屋の定員、入浴時の人数なども減らし、密にならないようにしている。</p> <p>(3) 三密の回避など感染症対策を行ったうえでの体験活動を実施するよう各学校に指導している。</p> <p>3 魚沼産コシヒカリ給食の実施</p> <p>魚沼自然教室の実施時期が遅れたため、田植え・稲刈りは実施できなかったが、例年、お世話になっている農家の方から米を購入し、区立小中学校・保育園・こども園で一斉コシヒカリ給食を実施した。</p> <p>(1) 実施日 10月26日（火）</p> <p>(2) 魚沼市が制作した足立区の子ども向けコシヒカリ給食用動画 魚沼市が、市の紹介、コシヒカリ米の生産過程、生産者の皆さんのメッセージなどを織り込んだ足立区の子ども達向けの動画を作成してくださり、現在、YouTubeに配信されている。 全校に周知すると共においしい給食検討会にて各校栄養士に紹介し、校内での食育活動で活用した。</p>
今後の方針	上記内容について、11月閉会中文教委員会に報告する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																		
内 容	<p>子ども施設指定管理者17施設の令和2年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 開催日時・会場 令和3年10月22日（金） 午後1時30分から午後5時まで 梅田地域学習センター 3階 第2学習室</p> <p>2 主な業務内容 (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>3 評価対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>4 委員会委員構成（計6名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 30%;">氏 名</th> <th style="width: 40%;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>田代 恵美子</td> <td>明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授</td> </tr> <tr> <td>鈴木 欽哉</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係団体代表</td> <td>北島 小夜子</td> <td>足立区民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td>高橋 将郎</td> <td>青少年委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>上遠野 葉子</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> <tr> <td>田ヶ谷 正</td> <td>生涯学習支援室長</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	氏 名	役 職 等	学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授	鈴木 欽哉	公認会計士	関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員	高橋 将郎	青少年委員	区職員	上遠野 葉子	子ども家庭部長	田ヶ谷 正	生涯学習支援室長
種 別	氏 名	役 職 等																	
学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授																	
	鈴木 欽哉	公認会計士																	
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員																	
	高橋 将郎	青少年委員																	
区職員	上遠野 葉子	子ども家庭部長																	
	田ヶ谷 正	生涯学習支援室長																	

5 評価方法

- (1) 担当課評価
提出資料の内容確認、現地調査
- (2) 委員会評価
提出資料の評価
<確認資料>

1	保守・点検完了報告書	12	全体・長期・短期計画
2	施設・設備点検完了報告書	13	小学校との連携
3	防災への配慮	14	食育計画
4	防犯への配慮	15	食事計画
5	事故への対応	16	食事提供
6	個人情報取扱い	17	保健計画
7	職員研修	18	乳幼児突然死症候群
8	会計経理	19	虐待等への対応
9	サービスの評価	20	保育室衛生管理
10	保育の基本原則	21	調理室衛生管理
11	人権の尊重	22	安全確保

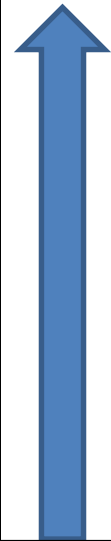
6 令和3年度評価内容の改定について

区で定めた「指定管理者制度に関する基本的な考え方について」と評価方法が異なっていたため、令和3年度の評価から改定を行った。

- (1) 評価点の変更
4段階評価（3～0点）を5段階（5～1点）評価へ変更
- (2) 評価判定ランクの変更（P20 評価判定ランク得点内訳表参照）
A+、Aなどの評価判定ランクの得点率を変更
- 【例】**
- ・ A+は得点率94.4%以上から90%以上に変更
 - ・ Aは得点率85%以上から83%以上に変更
- (3) 得点割合の見直し
「利用者満足度（サービスの評価）」の得点割合を満点（最高点）の1割程度から2割程度へ変更
- (4) ランクダウン制の導入
悪質な事故等があった場合、委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取る

<評価判定ランク得点内訳表>

評価基準	評価	令和2年度	令和3年度
	A+	170以上	297以上
	A	170未満～ 153以上	297未満～ 274以上
	A-	153未満～ 144以上	274未満～ 248以上
	B+	144未満～ 135以上	248未満～ 212以上
	B	135未満～ 117以上	212未満～ 195以上
	B-	117未満～ 108以上	195未満～ 179以上
	C	108未満	179未満
	D	C評価で、経営診断を実施し、1項目でも1点があった場合	C評価で、経営診断を実施し、1項目でも1点があった場合



合格

経営診断を行い改善指導する。

7 令和2年度および令和3年度評価の実施比較

(1) 評価ランクの変化

令和2年度は、A+、A、B+の3段階にしか分かれなかったが、令和3年度はA+、A、A-、B+の4段階に分散し、各園の評価の差が開く結果となった。なお、令和2年度から令和3年度へ評価ランクが上がった（例A-からA）園はない。

令和2年度		⇒	令和3年度		施設名
評価	園数		評価	園数	
A+	6園	⇒	A+	1園	千住
			A	5園	新田おひさま、竹の塚、さつき、竹の塚北、興本
A	9園	⇒	A	2園	水神橋、せきや
			A-	5園	青井、やよい、青井おひさま、谷在家、五反野
			B+	2園	東保木間、伊興大境
B+	1園	⇒	B+	1園	新田さくら

※ 新田三丁目なかよし保育園は除く

(2) 評価ランクの高い園の傾向

「利用者満足度」を全体の2割程度の配点としたことから、A+またはA評価となっている8園中6園は、「利用者満足度」の得点率が90%以上であり、残りの2園は、「保育の状況」が高い得点となった。

一方、B+となっている3園は、「利用者満足度」の得点率は約70%と低めの傾向にある。

8 委員会での主な意見と対応等

(1) 遊具安全点検で「異常があり、修繕または対策が必要」と判定された遊具は早急に改善指導をしていくこと。

【対応策】早急に改善指導する。

(2) アンケートの回収率を上げるよう園へ指導していくこと。また、アンケートの回収率は低いが、アンケート結果が良い場合に、評価点が高くなならないよう評価方法を改善していくこと。

【対応策】対象園には、保護者に提出を呼びかける等、回収率の向上に努めていただくよう要請する。アンケートの回収率が低い場合の評価方法は見直しを検討する。

9 施設名称及び評価結果等（満点330点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	評価	前年度
1	千住保育園 201,713,566	（福）太陽会 小倉 将信	303	91.8 %	A+	A+
	水神橋保育園 184,093,723	（福）聖華 白須賀 まり子				
2	せきや保育園 143,263,719	（福）桑の実会 濱野 賢一	290	87.9 %	A	A
	新田おひさま保育園 106,751,071	（福）太陽会 小倉 将信				
4	竹の塚保育園 191,672,366	（株）ベネッセスタイルケア 滝山 真也	282	85.5 %	A	A+
	さつき保育園 217,207,251	（福）江北会 野口 澄夫				
6	竹の塚北保育園 202,139,078	（福）三樹会 細野 智樹	275	83.3 %	A	A+
	興本保育園 178,711,959	（福）太陽会 小倉 将信				
8	青井保育園 215,891,627	（福）からしだね 春見 静子	271	82.1 %	A-	A
	やよい保育園 205,030,763	（福）博友会 川下 勝利				
10	青井おひさま保育園 97,007,447	（福）水の会 小林 信子	260	78.8 %	A-	A
	谷在家保育園 143,358,316	（福）わかば会 石川 美和子				
12	五反野保育園 218,622,162	（株）日本保育サービス 福岡 明彦	250	75.8 %	A-	A
	東保木間保育園 168,677,023	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子				
14	伊興大境保育園 170,722,249	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子	240	72.7 %	B+	A
	新田さくら保育園 127,603,037	（福）じろう会 久芳 敬裕				
16	新田三丁目なかよし保育園 55,478,824	（福）南流山福祉会 藤本 登			評価 不能	A-

（別添資料2「令和3年度足立区子ども施設指定管理者評価委員会評価結果資料」参照）

※ 新田三丁目なかよし保育園については、令和2年11月末で指定管理者による運営を終了している。法人に対し評価のための資料提出を求めたが、一部資料について提出できないとの回答があり、委員会において「評価不能」と判断がされた。

今後の方針

- 1 評価方法について更なる見直しを行い、保育の質向上に向けて取り組んでいく。
- 2 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。
- 3 足立区ホームページに令和3年12月頃掲載する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について																												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																												
内 容	<p>令和5年4月に民営化を予定している千住保育園について、次のとおり公募するため、報告する。</p> <p>1 公募に関する方針について</p> <p>(1) 民営化対象保育園と民営化手法</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 施設名：足立区立千住保育園（現在定員：125名）</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 千住保育園は、現在公設民営保育園として、社会福祉法人太陽会が運営している。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 所在地：千住元町16番9号</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 手 法：公募を実施の上、選定事業者に対して土地を令和5年4月から30年間の無償貸付とし、建物・工作物・立木は無償譲渡とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 公募による選定事業者が社会福祉法人及び学校法人以外であった場合、議会の議決が得られた場合に民営化事業者として決定する。</p> <p>(2) 認可定員の変更について</p> <p style="margin-left: 20px;">再認可（※1）基準への適合等を行うため、一部認可定員の変更を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">1歳児</th> <th style="width: 10%;">2歳児</th> <th style="width: 10%;">3歳児</th> <th style="width: 10%;">4歳児</th> <th style="width: 10%;">5歳児</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現定員</td> <td>17名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>125名</td> </tr> <tr> <td>新定員</td> <td>17名</td> <td>23名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> <td>115名</td> </tr> <tr> <td>減員数 (※2)</td> <td>0名</td> <td>△4名</td> <td>△2名</td> <td>△2名</td> <td>△2名</td> <td>△10名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;">※1 「再認可」とは、完全民営化にあたり公立園としての認可を廃止し、新たに東京都から私立保育所としての認可を受けること。</p> <p style="margin-left: 20px;">※2 変更後においても、最新の千住地域の保育需要予測に対し、保育定員数は確保されている。</p>		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	現定員	17名	27名	27名	27名	27名	125名	新定員	17名	23名	25名	25名	25名	115名	減員数 (※2)	0名	△4名	△2名	△2名	△2名	△10名
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																							
現定員	17名	27名	27名	27名	27名	125名																							
新定員	17名	23名	25名	25名	25名	115名																							
減員数 (※2)	0名	△4名	△2名	△2名	△2名	△10名																							

2 公募スケジュール（予定）について

内 容	時 期
保 護 者 説 明 会	令和3年11月
公 募 開 始	令和3年12月
運営予定事業者決定	令和4年 3月
引継ぎ保育開始	令和4年 4月
完全民営化による 運 営 開 始	令和5年 4月

今後の方針

事業者決定後、引継ぎ及び区立保育園としての廃止手続き、新たな認可手続きを実施の上、令和5年4月から完全民営化を行う。

教 育 委 員 会 報 告

令和 3 年 1 1 月 1 1 日

件 名	積立金等返還請求調停に関する和解後の経過について																					
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																					
内 容	<p>令和 3 年第 5 回足立区教育委員会定例会を経て、令和 3 年第 2 回足立区議会定例会で「積立金等返還請求調停に関する和解について」が議決された。和解時点では未確定だった足立区立さつき保育園に係る令和 2 年度の決算、積立金及び運転資金保有額が確定したので報告する。</p> <p>1 相手方 社会福祉法人江北会 （東京都足立区江北三丁目 1 7 番 4 号） 理事長 野口 澄夫</p> <p>2 積立金及び運転資金保有額の確定について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">積立金 和解内容 (令和元年度 までの状況)</td> <td>さつき保育園積立金額</td> <td>116,025,682 円</td> </tr> <tr> <td>区控除承認額</td> <td>△103,461,199 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>積立金控除後残額 (暫定額) (A)</td> <td>12,564,483 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和 2 年度 決算内容</td> <td>さつき保育園収入合計</td> <td>223,239,950 円</td> </tr> <tr> <td>さつき保育園支出合計</td> <td>225,715,698 円</td> </tr> <tr> <td>年間収支差額 (B)</td> <td>△2,475,748 円</td> </tr> <tr> <td>残額 確定結果</td> <td>積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)</td> <td>10,088,735 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額は、令和 3 年第 2 回足立区議会定例会第 6 7 号議案（令和 3 年 7 月 9 日議決）の 2 和解の要旨（4）（P 2 6～2 7 資料参照）に示すとおり、「令和 2 年度決算において、積立金を取り崩すべき事由が生じたときは、運転資金を充当する」こととしていることから、決算報告の内容をもって運転資金保有額を確定させるものである。</p> <p>なお、指定管理期間終了後、この運転資金の残額があるときは、区へ返還するものとする。</p>	項 目	内 容	金 額	積立金 和解内容 (令和元年度 までの状況)	さつき保育園積立金額	116,025,682 円	区控除承認額	△103,461,199 円		積立金控除後残額 (暫定額) (A)	12,564,483 円	令和 2 年度 決算内容	さつき保育園収入合計	223,239,950 円	さつき保育園支出合計	225,715,698 円	年間収支差額 (B)	△2,475,748 円	残額 確定結果	積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)	10,088,735 円
項 目	内 容	金 額																				
積立金 和解内容 (令和元年度 までの状況)	さつき保育園積立金額	116,025,682 円																				
	区控除承認額	△103,461,199 円																				
	積立金控除後残額 (暫定額) (A)	12,564,483 円																				
令和 2 年度 決算内容	さつき保育園収入合計	223,239,950 円																				
	さつき保育園支出合計	225,715,698 円																				
	年間収支差額 (B)	△2,475,748 円																				
残額 確定結果	積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)	10,088,735 円																				
今後の方針	令和 3 年度以降の運転資金の使用にあたっては、事前に区に協議の上、必要と認められる内容であるか確認を行っていく。																					

第 6 7 号議案

積立金等返還請求調停に関する和解について
上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

積立金等返還請求調停に関する和解について
積立金等返還請求調停について、下記により和解する。

記

1 相手方

東京都足立区江北三丁目 1 7 番 4 号
社会福祉法人江北会
理事長 野口 澄夫

2 和解の要旨

(1) 令和 3 年 4 月 1 3 日時点で相手方が保有する足立区立さつき保育園の指定管理に係る平成 1 8 年度から令和元年度までの積立金の合計額が次の金額であることを確認する。

金 1 1 6 , 0 2 5 , 6 8 2 円

(2) 上記 (1) の積立金のうち、次の金額について区への返還義務がないことを確認する。

金 1 0 3 , 4 6 1 , 1 9 9 円

(3) 上記 (1) の積立金のうち、次の金額について、相手方が足立区立さつき保育園の管理運営業務に係る運転資金として保有することを認め、指定期間満了時または指定期間の満了前に指定管理が終了した時点において、運転資金の残額がある場合は区へ返還するものとする。

金 1 2 , 5 6 4 , 4 8 3 円

(4) 相手方の足立区立さつき保育園に係る令和 2 年度決算において、

令和2年度分の積立金が発生するときは、上記(3)の運転資金に合算するものとし、積立金を取り崩すべき事由が生じたときは、上記(3)の運転資金を充当することにつき、区の承認を得たものとみなす。

(提案理由)

積立金等返還請求調停に関する和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	区立園のICT化に向けた検証結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>区立保育園・こども園全園のICT化に向けた、区立園3園での検証結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 ICT化の概要</p> <p>(1) 目的</p> <p>① 保護者の利便性を高め、保育ニーズに沿ったサービスの向上を目指す。</p> <p>② 保育者の事務作業を効率化し、これまで以上に地域支援の充実や保育の質の向上を図る。</p> <p>(2) 導入システム及び機能</p> <p>ア 導入システム コドモン (P31～32【参考】参照)</p> <p>イ 機能 登降園管理、連絡帳、欠席・遅刻連絡、一斉メール配信、月案・週案などの帳票作成、職員の出勤シフト作成</p> <p>2 検証状況</p> <p>(1) 実施園 (3園) 本木保育園、あやせ保育園、おおやたこども園</p> <p>(2) 規模 (機器数等) 上記3園にタブレットを各クラス1台 (計20台) 導入し、欠席・遅刻連絡の受付や園だよりの配信などにシステムを活用して検証を実施した。 一方、保護者には、自己のモバイルにアプリをダウンロードしてもらい、検証に参加していただいた。</p> <p>(3) 検証期間 令和3年2月から実施。結果報告後も継続する。</p> <p>3 効果及び課題</p> <p>(1) 効果</p> <p>ア <u>保育業務時間の確保</u> 園児受け入れ時間帯 (午前8時30分～午前9時) の欠席・遅刻等の電話連絡件数が減少した結果、これまで以上に保育へ向き合える時間が増えた。</p>

【一日当たりの3園の平均】

	導入前		導入後
電話連絡件数	10件	➔	0.7件

イ ペーパーレス化による効率性の向上

毎月、保護者へ配付する園だよりとクラスだよりのペーパーレス化により用紙使用量や印刷時間が減少し、効率性が向上した。

【一か月当たりの3園の平均】

	導入前		導入後
用紙使用量	2,300枚	➔	0枚
印刷時間	3時間		0時間

※ 4～6月実績

ウ 感染症アラートによる情報共有の強化

欠席事由から感染症が多数発生した場合、感染症アラートが自動的に表示されるため、円滑な情報共有により保護者へスムーズに注意喚起が行えた。

(2) 課題

ア 職員のスキルアップとサポート体制の整備

検証開始当初は、帳票類やシフト等の作成にあたり、操作スキル不足から一部の職員に負担の増加がみられたが、スキル不足職員へのサポート体制を整備したことにより、徐々に事務作業時間の減少効果が得られた。

全園導入時には、操作スキルが不足している職員へのサポート体制を整備し、職員のスキルアップが必要である。

イ 機器の必要台数の確保

月案・週案などの帳票類や職員の出勤シフト作成に関しては、ペーパーレス化された一方で、機器の台数不足による入力作業の順番待ちが生じ、事務負担軽減に至っていない。

帳票類やシフト等の作成による負担軽減効果を得るために検証を継続し、必要な機器台数を算定する必要がある。

(3) 課題への取り組み

ア 職員のスキルアップとサポート体制整備については、令和3年9月より、各園で操作に長けた職員をICT担当として選出し、操作研修等を実施している。ICT担当は、研修で得たスキルや知識を活用し、園内研修やスキル不足の職員へのサポートを中心に行うことで、全体のスキルアップを図っていく。

イ 機器の必要台数の確保については、事務負担軽減の効果が得られる適正台数を算定するため、1園で検証を継続しながら、文書PCの台数増についても関係所管と協議していく。

4 今後のスケジュール

令和3年12月	補正予算審議予定
令和3年12月 ～令和4年3月	全園分のタブレット機器をリース 職員へ操作説明及び保護者へ周知
令和4年4月	全区立園で運用開始（予定）

5 保護者・職員アンケート調査結果

検証実施3園の保護者・職員を対象にアンケート調査を実施した。
なお、保護者アンケートについては、ICTを活用した。

(1) 保護者アンケート結果

ア 連絡帳などが電子化され便利になり、今後も利用したいと回答した保護者（約89%）

イ 保育士とのコミュニケーションに不安を感じ、利用したくないと回答した保護者（約3%）

ウ どちらともいえないと回答した保護者（約8%）

(2) 職員アンケート結果

ア 端末操作への慣れや運用方法によっては事務作業の効率化が図れるため、今後も使いたいと回答した職員（約61%）

イ IT機器への抵抗感やタブレットの台数不足により、事務作業が効率化されていないと回答した職員（約37%）

今後の方針

- 1 保護者アンケートからも利便性の向上が支持されたことから、全園導入経費について、12月補正予算に計上予定
- 2 議決を得られた際には全区立園に導入し、令和4年4月から運用を開始していく。
- 3 円滑なシステム導入を図るため、保護者の利便性向上につながる機能から優先して運用していく。
- 4 職員の事務負担軽減につながる月案や週案などの帳票類作成機能については、機器の台数不足を解消させるために令和4年度も継続して1園で検証を行い、機器の必要台数を算定し、令和5年度から全園での運用開始をめざす。
- 5 導入後も運用状況を適宜検証し、保護者にも職員にも利便性が向上するよう運用方法を見直していく。

【参考】

コドモンのアプリをダウンロードしたモバイルの画面



お知らせの受信

施設からの各種連絡事項をタイムライン形式で確認できます。



連絡帳

保護者は家庭での様子、保育士は施設での様子をそれぞれ発信できます。



Eバ



登降園履歴の確認

登降園時刻の履歴を確認できます。

資料室

お便り等をダウンロードできます。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	保育施設における定員の空きに対する取り組みについて																									
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課																									
内 容	<p>保育施設における定員の空きに対する取り組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度までの定員の空きの内訳（P34～35参照） 年間通して利用の見込みがない3～5歳児の定員が主な課題</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3.4</th> <th>R4.4</th> <th>R5.4</th> <th>R6.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月当初の定員の空き (表1)</td> <td>2,376人 (1,778人)</td> <td>2,368人 (1,778人)</td> <td>2,511人 (1,921人)</td> <td>2,685人 (2,101人)</td> </tr> <tr> <td>(3) 利用の見込みがない定員 (表4)</td> <td>818人 (794人)</td> <td>820人 (716人)</td> <td>1,017人 (874人)</td> <td>1,212人 (1,065人)</td> </tr> <tr> <td>(2) 転園等の受け皿 (表3)</td> <td>752人 (562人)</td> <td>798人 (679人)</td> <td>798人 (686人)</td> <td>798人 (682人)</td> </tr> <tr> <td>(1) 年度の途中入所 (表2)</td> <td>806人 (422人)</td> <td>750人 (383人)</td> <td>696人 (361人)</td> <td>675人 (354人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、うち、認可保育所の人数</p> </div> <p>2 空きの方策（P36～37参照）</p> <p>(1) 公立認可保育所の入所定員抑制 令和6年度までに、<u>公立認可保育所の定員を515人抑制し、私立認可保育所の利用促進と入所率の改善を図る。</u></p> <p>(2) 事業撤退防止のための私立認可保育所への経営支援 入所定員抑制の効果が出る令和6年度まで、私立認可保育所の事業撤退を防止するため、経営支援を継続する。</p> <p>3 今後の取組み（P37参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度以降も<u>入所定員抑制は継続する。</u> ・ 保育需要の動向は流動的となっているため、抑制人数等の内容は、<u>毎年見直しを行う。</u> ・ 入所定員抑制で課題が解消しない場合、施設や管理の更新時期と連動して、公設民営認可保育所を含む<u>公立認可保育所の統廃合等も検討する。</u> 	項目	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	4月当初の定員の空き (表1)	2,376人 (1,778人)	2,368人 (1,778人)	2,511人 (1,921人)	2,685人 (2,101人)	(3) 利用の見込みがない定員 (表4)	818人 (794人)	820人 (716人)	1,017人 (874人)	1,212人 (1,065人)	(2) 転園等の受け皿 (表3)	752人 (562人)	798人 (679人)	798人 (686人)	798人 (682人)	(1) 年度の途中入所 (表2)	806人 (422人)	750人 (383人)	696人 (361人)	675人 (354人)
項目	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4																						
4月当初の定員の空き (表1)	2,376人 (1,778人)	2,368人 (1,778人)	2,511人 (1,921人)	2,685人 (2,101人)																						
(3) 利用の見込みがない定員 (表4)	818人 (794人)	820人 (716人)	1,017人 (874人)	1,212人 (1,065人)																						
(2) 転園等の受け皿 (表3)	752人 (562人)	798人 (679人)	798人 (686人)	798人 (682人)																						
(1) 年度の途中入所 (表2)	806人 (422人)	750人 (383人)	696人 (361人)	675人 (354人)																						
今後の方針	上記の内容を踏まえ、足立区待機児童解消アクション・プラン（令和3年度版）を年度内に改定する。																									

保育施設における定員の空きに対する取り組みについて

1 目標

令和6年4月までに認可保育所の定員を515人抑制し、保育施設における定員の空きの改善を図る

2 現状

- ・ 4月はすべての区域、年齢で定員の空きが発生している。
- ・ 保育需要数の減少により、今後定員の空きは増加する見込みである（表1）。

◇表1 令和6年度までの保育需要数と定員の空きの予測（各年4月1日時点）

単位：人

	保育需要数		保育定員数	定員の空き
R3.4(実績)	14,327	<	16,697	2,376(※)
R4.4	14,414	<	16,782	2,368
R5.4	14,223	<	16,734	2,511
R6.4	14,041	<	16,726	2,685

※ 弾力入所の影響により、保育定員数と保育需要数の差とは人数が異なる

3 定員の空きの内訳

(1) 年度の途中入所（表2）

- ・ 4月以降入所が見込まれる定員数

◇表2 年度の途中入所見込数

単位：人

途中入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	344	232	94	78	9	49	806
R4	332	188	94	78	9	49	750
R5	323	145	93	77	9	49	696
R6	325	126	92	76	8	48	675

※ 過去の年度途中の需要増加実績を基に算出

次頁 図1(1)

(2) 転園等の受け皿（表3）

- ・ 転園希望者等受入れのため、確保したい定員数

◇表3 転園等の受け皿見込数

単位：人

転園等の受け皿	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	27	81	154	252	126	112	752
R4			308	252	126	112	798
R5			308	252	126	112	798
R6			308	252	126	112	798

※ 過去の転園申込実績を基に、年齢ごとの最大必要数を算出

次頁 図1(2)

※ 0、1歳児は年度の途中入所により、定員の空きがなくなるため、転園等の受け皿は存在しない

(3) 利用の見込みがない定員 (表4)

- ・ 4月の定員の空きから(1)(2)を除いた定員数
- ・ 利用の見込みがない定員は2～5歳児で出現する。うち、90%が3～5歳児である。

⇒ 小規模保育や家庭的保育には3歳児以上の定員がないため、利用の見込みがない定員のほとんどを認可保育所が抱えている。

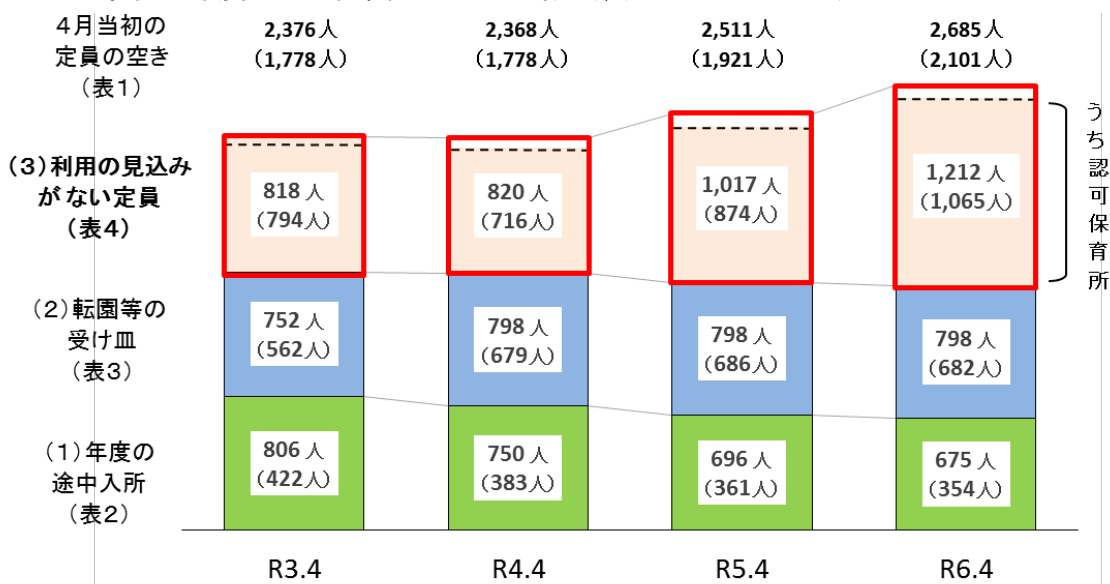
◇表4 利用の見込みがない定員

単位：人

利用の見込みがない定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	0	0	0	75	399	344	818
R4	0	0	80	145	324	271	820
R5	0	0	110	307	316	284	1,017
R6	0	0	85	354	487	286	1,212

図1(3)

◇図1 令和6年度までの定員の空きの内訳 (表1～4のまとめ)



()内は、うち、認可保育所の人数

4 課題

(1) 事業撤退による待機児童の発生

定員の空きが集中した私立認可保育所で経営不振による事業撤退が発生する。

⇒ 私立認可保育所が事業撤退すると、利用の見込みがない3～5歳児の定員だけでなく、需要のある0、1歳児の定員までも失われてしまう。

⇒ 待機児童の発生

(2) 財政負担が増大 (P37 表7)

定員の空きが続くことにより、私立認可保育所への経営支援も長期化してしまう。

⇒ 財政負担が増大

5 対策

(1) 対策の目標

待機児童が発生しないよう必要な定員を確保したうえで、令和6年度までに、公立認可保育所の定員を515人抑制する（表5）。

◇表5 令和6年度までの抑制人数

単位：人

公立認可保育所の定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	抑制人数※2
認可定員 ※1	126	408	528	625	661	672	3,020	
抑制後定員	R3.4	126	408	499	609	640	2,938	82
	R4.4	126	385	466	582	620	2,819	119
	R5.4	126	385	385	551	585	2,652	167
	R6.4	126	385	385	473	551	2,505	147
R6までの抑制人数	0	23	143	152	110	87		515

※1 区立認定こども園を含む

※2 需要や定員の空き状況に基づき、地域、年齢ごとの必要な定員数を算出
それを確保したうえで、施設ごとに在園児の持ち上がり等を考慮して、人数を決定

(2) 対策の効果

公立認可保育所の入所定員抑制により、令和6年4月当初の認可保育所の入所率が88.3%となり、全国平均と同等の90%程度まで改善が見込まれる。これにより、私立認可保育所の経営が安定し、事業撤退を防ぐことができる。

⇒ 私立認可保育所の事業撤退による待機児童の発生を防止できる。

⇒ 利用定員変更による経営支援の必要がなくなる。

(3) 方法

① 公立認可保育所の入所定員抑制

拡大

⇒ 公立認可保育所の2～5歳児の入所定員抑制により、私立認可保育所の利用を促進する。

- 必要な定員を確保しながら、令和6年度までに年齢ごとに定員を抑制し、515人を実現する。

② 事業撤退防止のための、私立認可保育所への経営支援

継続

⇒ ①の公立認可保育所の入所定員抑制の効果が出る令和6年度まで、私立認可保育所の事業撤退防止策を継続する（表7）。

- 入所率や資産の積立状況等、客観的な判断基準に基づき、必要最小限の範囲で支援を実施する。


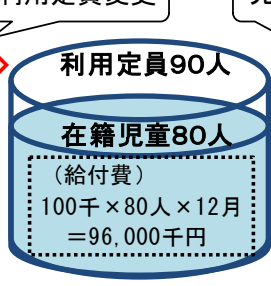

- 利用定員を変更することで、給付費の増額を図る（≠欠員補助）（表6）。

※ 給付費単価は、利用定員により決定する（利用定員が少ないほど、給付費単価は高くなる）。

※ 給付費は在籍児童数に給付費単価をかけて算出する。

⇒ 在籍児童数が同じ場合、利用定員が少ないほうが給付費は増額する。

◇表6 利用定員変更による経営支援の実施例

	現 状	変更後	令和6年度想定
利用定員	100人	90人	100人
給付費単価	93千円	100千円	93千円
在籍児童数	80人	80人	90人
給付費(年間)	89,280千円 	96,000千円 	100,440千円 
	※ 各種加算を除く	※ 各種加算を除く	※ 各種加算を除く

⇒ 年間 6,720 千円の支援(うち区負担 1,680 千円)

◇表7 利用定員変更による経営支援額見込み

R3定員変更による影響額見込み

単位：千円

私立認可保育所の給付費	定員変更しない場合	定員変更した場合	経営支援額	
	総額(年間)	総額(年間)	総額(年間)	うち区負担 ※3
R3(対象7施設)	569,630	600,219	30,589	7,647
R4見込み(13施設)※1	991,142	1,050,665	59,523	14,881
R5見込み※2	991,142	1,050,665	59,523	14,881
合計(R3~5)			149,635	37,409

※1 令和3年9月22日時点で入所率や職員配置等の条件を満たす施設数今後、経営状況等を確認し、実施施設、人数を確定する。

※2 抑制実施後の入所率が令和4年度と同等のため、支援額も同額と仮定

※3 総額のうち1/4が区負担分

6 今後の取組み

- ・ 令和6年度以降も公立認可保育所の入所定員抑制は継続する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、保育需要の動向は流動的となっているため、入所定員抑制の人数、利用定員変更の実施期間は、毎年見直しを行う。
- ・ 入所定員抑制で課題が解消しない場合、施設や管理の更新時期と連動して、公設民営認可保育所を含む公立認可保育所の統廃合等も検討する。

7 今後の方針

上記、定員の空き対策を含む定員方策と、独自の人口推計による保育需要予測の見直しを2本柱として、足立区待機児童解消アクション・プランの改定を行い、年度内に各会議体で報告する。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年11月11日

件 名	北三谷小学校全体保全工事現場における事故について								
所管部課名	施設営繕部東部地区建設課、学校運営部学校施設管理課								
内 容	<p>令和3年8月3日、株式会社三浦工務店（以下、施工者という。）が施工中の北三谷小学校全体保全計画にかかる改修その他工事の現場において、作業員が地上高約3.7mに設置してある足場から落下し、死亡した事故について、以下の通り報告する。</p> <p>1 事故原因 (1) 落下した場所の足場は、既存配管が干渉し、作業計画において決めていた「外壁と足場の間隔30cm未満」で組み立てられていなかった。 (2) 被災者は、安全帯を未装着であった。</p> <p>2 死亡原因 搬送先の病院で死亡を確認。直接死因は「不詳」であった。</p> <p>3 事故に対する対応経過</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th>対応経過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8月3日</td> <td> (1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月4日</td> <td> (1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月18日</td> <td> (1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施） </td> </tr> </tbody> </table>	月 日	対応経過	8月3日	(1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける	8月4日	(1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示	8月18日	(1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施）
月 日	対応経過								
8月3日	(1) 事故発生の電話連絡を受け、区監督員が綾瀬警察とともに現場確認 (2) 学校その他関係者へ事故発生の連絡 (3) 警察撤収後、労働基準監督署と現場確認 (4) 搬送先病院において、被災者が死亡した旨の連絡を受ける								
8月4日	(1) 施工者からの事故報告書を受理 (2) 工事一時中止通知書、改善指示書を発行 (3) 外壁と足場の間隔の是正改善や安全帯使用の厳守の徹底を指示								
8月18日	(1) 施工者から改善報告書（1回目）を受理 【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足場間隔の是正 ・ 安全帯着用及び使用の確認 ・ 作業終了時の足場巡回他 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の部分解除（労働基準監督署の判断に基づき実施）								

月 日	対応経過
8月31日	(1) 施工者から改善報告書(2回目)を受理 (2) 区監督員の現場確認 (3) 工事一時中止の全面解除(労働基準監督署の判断に基づき実施)
9月1日以降	週2回程度、区監督員が現場実査し、代理人へのヒアリングとKY活動記録等の書類を確認
10月中旬	労働基準監督署による施工者への事情聴取の終了及び調査結果の検察庁送付
10月19日	足場解体完了、本現場への改善指導を終了
10月29日	工事完了

4 事故後の区の実施

(1) 各工事現場において、区監督員による安全パトロール及び安全巡視チェックリスト(P40~41)の確認を徹底し、安全対策を強化
(2) 事業者に対し、施工計画書と安全計画書における法令順守や実効性等の確認及び履行の徹底を指導

今後の方針	優良現場の調査研究を行っていくとともに、区監督員や事業者に対し、安全管理講習会等への参加を促していく。
-------	---

安全巡視チェックリスト

工 事 名	
点 検 日 時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
点 検 者 名	施設営繕部 ○○地区建設課 建築○係 ○○ ○○
現 場 代 理 人 確 認 欄	株式会社○○建設 ○○ ○○ 印

1. 一般事項

チェックした項目にレ点、現場条件に該当しないものは対象外に○をつける

【日常的安全衛生活動】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 監理・主任技術者は適切に配置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全関係書類の整備はされているか。(各申請・届出書類の提出状況等)	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全朝礼は実施しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 危険予知(KY)活動を実施しているか。 (KYの内容がマンネリ化していて、あいまいな内容になっていないか。)	
<input type="checkbox"/>	対象外 作業開始前に足場・工具・機械等の安全点検を実施しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 現場事務所等は整理整頓されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 危険物の保管状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 喫煙所の配置場所は適切か。また、消火器は設置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 安全通路の確保、表示はされているか。	

2. 第三者に対する安全対策

【立入禁止措置】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 工事区域に第三者が容易に立ち入れるような箇所に立入禁止措置を行っているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮囲いは、隙間なく設置され、控えの状況は適切か。また、パネルゲート等は風であおられない様に対策がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 道路等(人の往来がある所)に近接して掘削等により開口しているなど危険な箇所がある場合には、蓋又は防護柵を設置するなど、転落防止措置を講じているか。	
【看板・標識等の整備】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 工事看板等の各種標識類は、所定の場所に交通の支障とならないよう設置されているか。(また、運転者、歩行者から見やすい場所か。)	
<input type="checkbox"/>	対象外 振動や風等で倒れないよう固定措置がなされているか。	
【一般交通に対する安全】		備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外 交通誘導員の配置状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 交通規制を厳守させているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 工事用車両の運行経路は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮囲いコーナー部は、視認性が確保できているか。(クリアーパネル設置など)	
<input type="checkbox"/>	対象外 車両等が転落、衝突等をする恐れのある箇所には対策を実施しているか。(仮設ガードレール、反射板、点滅器等)	
<input type="checkbox"/>	対象外 仮の歩行者通路を設けている場合は、柵等で明確に区分され、かつ、危険の無いよう路面の凹凸をなくしているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外 片側交互通行等の規制を行っている場合、適切に誘導員の配置等を行っているか。	

3. 労働者に対する安全対策

【墜落・転落災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	必要箇所に足場が設置されているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	高さ2m以上の作業場所の足場板の幅(40cm以上)、床材間の隙間(3cm以下)、床材と建地との隙間(12cm未満)は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	高さ2m以上の箇所で行う場合は、転落防止の対策(手すり等設置、落下防止ネット、安全带使用等)を行っているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	躯体と足場の間隔(30cm以内)は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	枠組足場を設けている場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」に則した足場を設けているか。(手すり先行工法で施工し、二段手すり、幅木の機能を有しているか)	
<input type="checkbox"/>	対象外	梯子、脚立の固定状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	転落の危険のある開口部等に柵等を設けて立入禁止措置を行っているか。	
【飛来・落下災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	ワイヤーロープ等の点検はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	有資格者により玉掛け作業、合図の確認はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	強風時の飛散防止措置はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	資材の固定状況は適切か。	
【崩落災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	作業主任者の選任はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	掘削面は適切な勾配で施工しているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	法面は雨水等により崩壊しないよう、シート等の必要な対策がなされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	危険箇所の立入禁止措置はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	土留めの適切な設置がされているか。	
【立入禁止の措置】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	バックホウの用途外使用による吊り上げや、玉掛け1箇所による吊り上げなどの落下の恐れのある吊荷の下に作業員が立ち入っていないか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	クレーン、バックホウ等の旋回体と接触するおそれのある箇所に作業員が立ち入っていないか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	上部から物体が落下する恐れのある箇所(上下作業となる箇所等)を立入禁止としているか。また、当該箇所に立ち入る必要がある場合には、適切な防護措置を行っているか。	
【電気災害防止】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の取扱責任者の表示がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の施錠はされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	分電盤の点検はされているか。(始業前点検、月例点検等)	
<input type="checkbox"/>	対象外	ケーブル別の行き先表示がされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	アースの設置状況は適切か。	
<input type="checkbox"/>	対象外	作業員が感電する恐れがある電気設備に、必要な防護措置はなされているか。	
【作業環境】			備考(対応状況等)
<input type="checkbox"/>	対象外	休憩場所や飲料水等および適切な休憩時間の確保はなされているか。	
<input type="checkbox"/>	対象外	新型コロナウイルス感染症対策はされているか。(出勤時の検温、消毒液の設置、休憩場所の「密」の回避等)	

※各項目のチェックにあたり、改善の措置等の対応を行った場合にはその内容を備考欄に記載する。(例:注意看板の追加設置等)
また、場合によっては写真等の提出を行ってください。

※その他任意で項目を設定されても構いません。

教育委員会情報連絡

令和3年11月11日

件名	文部科学省公表「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の中間報告について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内容	<p>文部科学省では、新しい時代の学校施設の在り方と推進方策について、有識者会議において議論を進めており、この度、その中間報告が公表されたため、報告する。【P43～46：概要版】</p> <p>第1章 新しい時代の学びの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会情勢の変化 (2) 「令和の日本型学校教育」の姿 (3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性 <p>第2章 学校施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新しい時代の学びへの対応の必要性 (2) 学校施設の機能面等における現状と課題 (3) 学校施設の安全面等における現状と課題 (4) 公的ストックの最適化等における現状と課題 <p>第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間 (2) 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間 (3) 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間 (4) 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境 (5) 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境 <p>第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校設置者における推進方策 (2) 国における推進方策 (3) 有識者会議における継続的な検討事項
今後の方針	今後、国や東京都の動向（関連法令や指針の改訂等）を注視し、必要に応じて、適切に対応する。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」 中間報告【概要】

～Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する～

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- 新学習指導要領の着実な実施
- 9年間を見通した義務教育の在り方
- 学校における働き方改革の推進
- 地域社会や関係機関等との連携・協働
- GIGAスクール構想、ICTの活用
- 多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- 少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

●**ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割**
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●**学びのスタイルの変容への対応**
⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大

(2) 学校施設の機能面等における現状と課題

●これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等

(3) 学校施設の安全面等における現状と課題

●防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等

(4) 公的ストックの最適化等における現状と課題

●国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

学び

⇒学習空間を、均質で画一的なものから柔軟で創造的なものに転換
(教室空間の改善・充実に関する創意工夫の例)

- ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備 (イメージ①)
- ・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応 (イメージ②)
- ・ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用 (イメージ③)

⇒読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備 (ラーニングコモンズ)

⇒教職員の教材製作空間 (スタジオ)、コミュニケーション・リフレッシュの場 (ラウンジ) の整備



イメージ①



イメージ②



イメージ③

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間 (小教室・コーナー、室内への木材利用)
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域活性化等の観点から、他の公共施設等との複合化・共用化等を促進

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

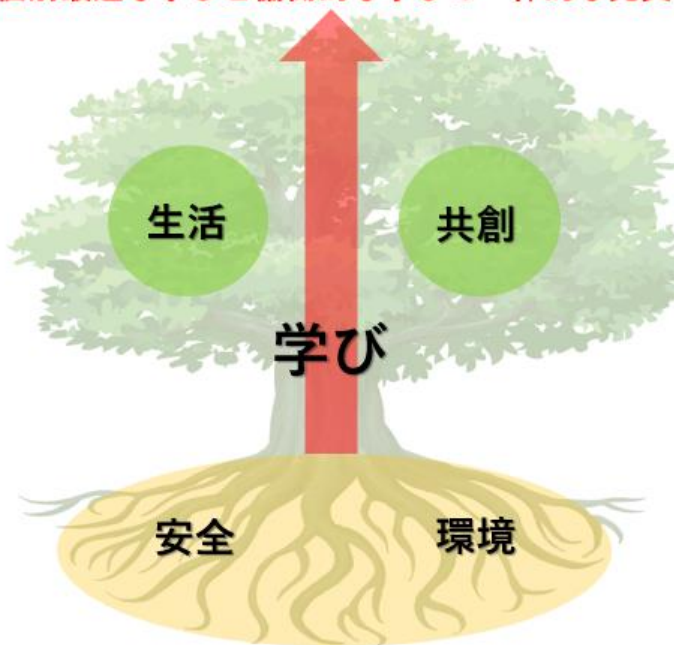
⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用 (木造化、室内利用) を推進

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿

◆ ◆ ◆
「未来思考」をもった上で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿を示す。

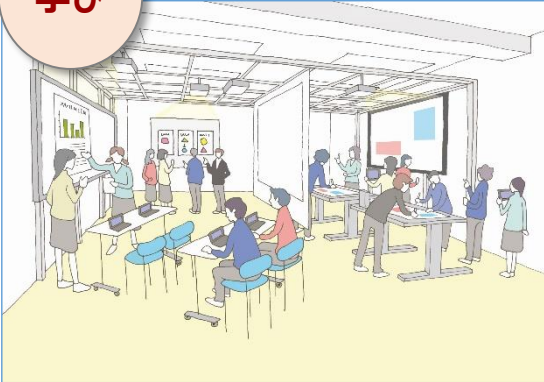
新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体で学びの場として創造する子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

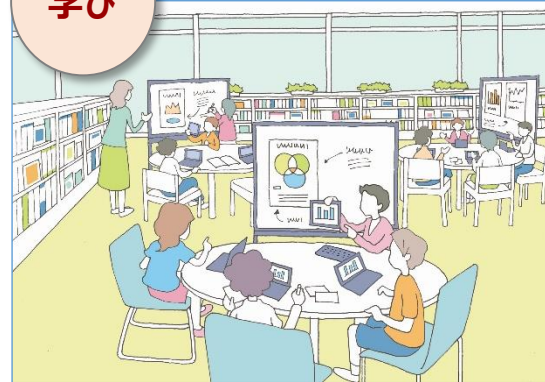
学び



学び



学び



学び



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿

学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間を、ステージやプロジェクタ等を備えた発表・表現の場としていく姿

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿

製作・編集のためスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

生活



生活



共創



共創



子供たちの居場所となる小空間・ベンチ等の配置や、木材を活用して温かみと潤いのあるリビング空間としていく姿

断熱性能を高めて空調設備が設置された体育館を、大人数での多様な活動も展開できる大空間として活用していく姿

地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

第4章 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策

新しい時代の学びに対応した学校施設の姿(ビジョン)の実現を図るため、国と学校設置者は、ともに「未来思考」をもって、互いに連携・分担しつつ、一体的に取り組むを推進していくことが重要

(1) 学校設置者における推進方策

●長寿命化改修を通じ、新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進

⇒安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びに対応していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備例)

- ・余裕教室活用型(3教室分を2学級分の学習空間として利用)
- ・改修＋一部増築型(改修と合わせた一部増築により不足するスペースを確保)
- ・家具配置工夫型(家具配置の工夫による学習空間を確保、教室と連続した空間の活用)
- ・特別教室コンバージョン型(教科に捉われない創造的な学びの空間に転換)等

●首長部局と協働し、中長期視点から計画的・効率的な整備を推進

⇒まちづくり部局や財政部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
⇒中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進(将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化など)

●多様な整備手法等も活用し、施設整備と維持管理を着実に推進

⇒PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進

●学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進

⇒設計者と学校関係者が参画した施設づくりを促進(プロポーザル方式の導入促進等)

(2) 国における推進方策

●学校施設スタンダードの提示

⇒具体的な学校施設の姿(ビジョン)を提示

●学校施設整備の優先度の可視化と計画的・効率的整備の促進

⇒短期的に対応すべきもの、中長期的なスパンで取り組むべきものを整理
⇒横断的な検討体制を構築した計画的・効率的な整備の推進

●学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

⇒新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進や学校施設のZEB化推進等のため、国費による十分な財政措置
⇒新時代の学びに対応した国庫補助単価や既存の補助制度の見直し(小規模な教室環境整備、学校施設の複合化へのインセンティブ)

●学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築

⇒具体的な実践につながる整備事例・ノウハウの蓄積・発信
⇒「学校建築アドバイザー」など専門家による相談体制の構築
⇒好事例を着実に横展開するための現場同士のネットワーク化

●先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示

⇒具体的・実践的な学校施設モデルを提示

●学校施設整備指針の改訂

(3) 本協力者会議における継続的な検討事項

引き続き、以下の事項について検討を継続

- ・学校施設スタンダード案
- ・学校施設整備の優先度の考え方の整理
- ・長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析、及びそれを踏まえた適切な財政支援制度の在り方
- ・学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの仕組み
- ・先導的モデルのフォローアップとそれを通じた学校施設モデル案の検討
- ・学校施設整備指針の改訂案

教育委員会情報連絡

令和3年11月11日

件名	育英資金奨学金を完済された方の感想について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	育英資金奨学金を完済された方から感想をいただいた。ついては、P48～P49のとおり報告する（一部抜粋）。
今後の方針	いただいた感想は育英資金積立基金にご寄付いただいた方にお送りする。

【育英資金奨学金を完済された方の感想】

大学生の時は、正直奨学金を借りているという意識はあまりありませんでした。償還が完了した今、充実した大学生活を送れたのは奨学金があつてのことだったのだと痛感しております。また、奨学金があつたおかげで、両親に今以上の大きな負担を掛けることなく大学に通うことができました。ありがとうございます。

奨学金を全て償還するのは正直大変でしたが、お金を稼ぐことの大変さを実感すると共に、多くの方々のおかげで私のかげのない日々が存在しているのだと感じております。

大きな金額の償還が完了し、一人の人間として少し成長できたような気がします。私にとって良い経験となりました。そして、無利子での貸し付けもありがたかったです。私としては、無利子という点が利益の話ではなく純粋に支援していただいていると感じ、「きちんと償還しよう。早く償還しよう。」とモチベーションにもなりました。両親への感謝はもちろんのこと、多くの方々から成り立つ足立区育英資金に対しても、心から感謝しております。

これからの学生たちの為、足立区育英資金が末長く続くことを願っております。そして、繰り上げ償還の手続きなど、何度か学務課助成係の方々へお電話させて頂きましたが、毎回丁寧に親身に対応してくださり、とても感謝しております。

お世話になりました。

ありがとうございました。

この度は、足立区育英資金の貸付を頂きまして、本当にありがとうございました。両親共働きで、私を含めこれから学校に通う予定の兄弟がいた我が家にとって、この資金にどれほど助けられ、生活に支障をきたさずに済んだことかは計り知れません。

感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

その後は看護学校へ進学し将来の目標であった看護師となり、9年目を迎えることができました。

これからもたくさんの学生さんたちの支えとなっていただきたく存じます。このご恩を忘れることなく、これからも精進してまいります。

私の家庭は大学で学べる金銭的余裕はありませんでしたが、足立区育英資金制度を利用することができたおかげで、夜間大学の社会福祉学科で学ぶことができました。

足立区育英資金へご協力下さっている皆様には心から感謝しています。

大学での学びを活かし、社会福祉士の資格を取得することもできました。福祉の分野で最も苦しい思いをしている方々に寄り添い、日々成長していける人になりたいと思っています。

足立区育英資金を利用できたおかげで、高校を無事卒業でき、看護師の夢をかなえることができました。

ありがとうございました。

我が家は母子家庭ですので子育てにかかる教育費はとても苦しかったので、無利子で借りる事が出来た事に本当に感謝しております。

長い時間をかけて返済できた事、本当に良かったです。

大変にお世話になり、ありがとうございました。

この度は足立区育英資金に採用していただきありがとうございました。

私は小学生のころから海外に興味があり、高校へ進学後英語を本格的に学び、ますます興味を持つことが出来ました。

奨学金のお陰で学校の講習代や教材費などの心配がなく、自分のペースで勉強をすることが出来ました。高校在学中、英語検定2級、世界遺産検定3級を取得することが出来ました。英語検定は取得するのに2回受検しました。

奨学金を活用して自分が色々な事に挑戦することが出来ました。家庭の経済的負担が軽減されました。奨学金を活用していることで気持ちを引きしめ一生懸命に取り組むことが出来ました。応援して下さいの方が多くいて、自分は成長することが出来ました。自分も誰かのためになるような事をして生きていきたいという思いが強くなりました。

支援して下さいの方々の期待に応えられるように夢に向かって頑張っていきます。大学に進学することが出来たので、更に色々な事を学んでいきます。ありがとうございました。

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（10月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	6日（水）13日（水） 20日（水）27日（水）	新田地域学習センター他	計10人
	17日（日）		3人
	31日（日）		6人
成人の日の集い 実行委員会	7日（木）	本庁舎 1205A 会議室	12人
	16日（土）	Lソフィア料理室	6人
	21日（木）	本庁舎 1202 会議室	13人
ジュニアリーダー研修会	3日（日）10日（日） 24日（日）31日（日）	宮城ゆうゆう公園	中止
	17日（日）	佐野地域学習センター	11人
	24日（日）	鹿浜地域学習センター	14人
ジュニアリーダー スーパー研修会	17日（日）	梅田地域学習センター	20人
めざせキャンプの達人	17日（日）	宮城ゆうゆう公園	中止
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	22人
キャリア教育講座	23日（土）	ギャラクシティ	8人
科学体験講座	24日（日）	ギャラクシティ	6人
	30日（土）		17人
	31日（日）		12人
東京未来大学連携事業 「アートボランティア養成講座」	27日（水）	東京未来大学	11人

事業実施予定（11月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	3日（水）10日（水） 17日（水）24日（水）	新田地域学習センター他	計10人
	14日（日）		10人
	28日（日）		10人
成人の日の集い 実行委員会	4日（木）	1201 会議室	14人
	25日（木）	1204 会議室	14人
ジュニアリーダー研修会	7日（日）	宮城ゆうゆう公園	12人
	14日（日）	伊興地域学習センター	11人
	21日（日）	宮城ゆうゆう公園	15人
	28日（日）		13人

行事名	実施日	会場	参加予定数
ジュニアリーダー スーパー研修会	7日(日)	ギャラクシティ	22人
	14日(日)	宮城ゆうゆう公園	22人
親子体験キャンプ	28日(日)	舎人公園	30人
あだち日曜教室	14日(日)	ギャラクシティ	31人
キャリア教育講座	20日(土)	ギャラクシティ	30人
科学体験講座	14日(日)	ギャラクシティ	20人
	20日(土)		20人
	28日(日)		10人
東京未来大学連携事業 「アートボランティア養成講座」	4日(木)	東京未来大学	20人
	13日(土)	ギャラクシティ	70人

教育委員会情報連絡

令和3年11月11日

件名	「不登校の子をもつ保護者のための交流会」の実施結果について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>1 日時・会場 令和3年10月23日(土) 10時00分～12時00分 こども支援センターげんき 研修室3</p> <p>2 参加人数 合計25人 【内訳】 小学校 7人、中学校 15人、高校 3人 うち、オンラインでの講演会の参加者は8人</p> <p>3 内容等 (1) 鈴木 眞理氏(臨床心理士)の講演 「子どもの成長に寄り添うために～今、親としてできること～」 (2) グループ別に意見交換</p> <p>4 参加者の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校は誰にでも起こりうる事だということがわかり安心した。 ・ 子どもへの具体的な関わり方や今後の成長過程などを知ることができた。 ・ 同じような状況の人の意見や実例、様々な思い等聞くことができてよかった。 ・ 今の状況を、客観視することができた。 ・ 今後、不登校を経験した人や保護者の話や、その後の進路など聞ける機会があったらよい。
今後の方針	参加者の意見を踏まえ、次回以降の開催内容等を検討する。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年11月11日

件 名	旧千寿第五小学校跡地活用について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	<p>旧千寿第五小学校跡地活用について、「①避難所機能を有する文教施設」「②児童発達支援センター」を公募事業としたところ、以下のとおり事業者が選定された。</p> <p>については、今後のスケジュール等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 選定事業者 事業者名 学校法人 三幸学園 所在地 東京都文京区本郷三丁目23番16号</p> <p>2 選定された提案内容 (1) 不登校特例校（私立中学校）及び通信制高等学校 (2) 児童発達支援センター</p> <p>3 不登校特例校開校までのスケジュール（予定） 令和4年4月…新築校舎着工 令和6年4月…開校 ※ 不登校特例校の授業料、生徒数は未定</p>
今後の方針	

行事实施結果（10月1日～10月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
コンサート in ミュージアム 六町ミュージアム・フローラ（撮影） 出演者 西谷 牧人氏（チェロ）、新居 由佳梨氏（ピアノ）	10/3(日) 10/11(月)	六町ミュージアム・フローラ	-
あだち放課後子ども教室 安全管理研修会「LGBT」って何？ ～様々な子どもの居場所づくりのヒント～（撮影） 講師 鈴木 茂義氏（元東伊興小学校教諭、LGBTと教育について考える「虫めがねの会」代表）	10/6（水）	生涯学習センター	-
子どもと遊ぶおりがみ教室 第14期 《5日制》 講師 西川 光恵氏 日本折紙協会認定講師	10/7～10/28 毎（木） 10:00～11:45 ※4回目 10/27（水） 14:00～16:00	生涯学習センター ※実習校 北鹿浜小学校 長門小学校	①14人 ②14人 ③14人 ④15人 ⑤15人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	10/13（水） ～10/29(金)	六木小学校 他3校	61人
あだち放課後子ども教室実行委員会	10/15（金） 10/28（木）	扇小学校 栗原小学校	-
おりがみサポーター1年目活動支援講座 講師 西川 光恵氏 日本折紙協会認定講師	10/21（木） 10:00～12:00	生涯学習センター	7人
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	10/28(木) 15:00～16:00	生涯学習センター	12人
第83回あだちアートリンクカフェ テーマ：音楽が与える影響力 ゲストスピーカー 齋藤 友香理氏（指揮者、足立区出身）	10/22(金) 18:30～20:00	生涯学習センター	20人
子ども学講座（子どものことを学ぶ大人の勉強会） 講師 藤後 悦子氏（東京未来大学教授）	10/27（水） 10:00～12:00	生涯学習センター	40人

行事实施予定（11月1日～11月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	11/2（火） ～11/24（水）	新田小学校 他3校	-
おりがみサポーターレベルアップ講座 《2日制》×2コース Aコース：11/15、22 毎（月） Bコース：12/2、9 毎（木） 両コースとも 10：00～12：00 講師 西川 光恵氏 日本折紙協会認定講師	11/15、22 毎（月） Aコース 10：00～12：00	生涯学習センター	30人